

白井市人口ビジョン (案)

I 人口ビジョンの位置づけ

国の総人口は、今後、令和32（2050）年に9,700万人と1億人を割り込む水準にまで減少すると予測されています。これに伴い、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという悪循環の連鎖に陥るリスクが高まっています。

このため、国では、令和42（2060）年に1億人程度の総人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」に取り組むこととし、まち・ひと・しごと創生法を制定し、まち・ひと・しごと創生に関する目標や基本的方向等を定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

本市でも、今後、少子化・高齢化の更なる進展及び人口の減少が予測される中、平成27（2015）年から5年間を計画期間とする「白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、まち・ひと・しごと創生に取り組んできました。

この「白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成31（2019）年度に終了することから、引き続きまち・ひと・しごと創生の取組を進化させるため、令和2（2020）年度から5年間を計画期間とする「白井市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

白井市人口ビジョンは、「白井市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たり、本市における人口動向の分析や将来人口の分析を行い、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

この人口ビジョンは、白井市第5次総合計画の基礎資料として策定した人口推計報告書（平成26（2014）年12月策定）の内容を踏襲しながら、白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方向性等を企画立案するために必要な基礎資料となるよう策定しています。

II 人口ビジョンの対象期間

白井市第5次総合計画の基礎資料として策定した人口推計報告書では、令和17（2035）年までの人口の見通しを示していますが、今後の出生や移動の傾向が総人口や年齢構成に変化を及ぼすまでには長期間を要します。

そこで、本市の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を見極めるため、白井市人口ビジョンの対象期間は、令和42（2060）年までとします。

Ⅲ 人口動向分析

1 人口・世帯の推移について

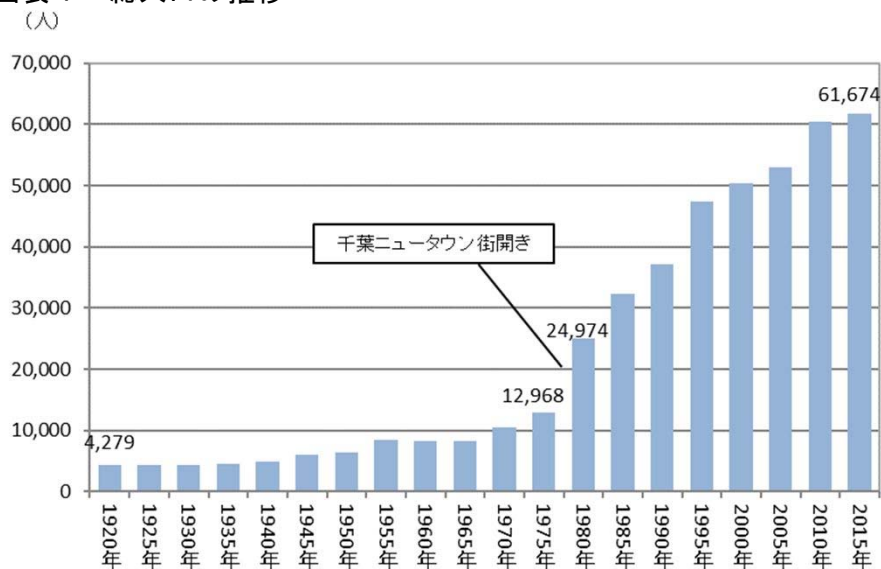
(1) 総人口と世帯数の推移

～人口増加は鈍化。世帯数は増加するものの平均世帯員は減少～

総人口は、昭和54（1979）年の千葉ニュータウンの街開きにより、急速に増加しました。平成17（2005）年から平成22（2010）年にかけては、西白井地区での土地区画整理事業、笹塚地区におけるニュータウン事業、根地区や富士地区の市街化調整区域におけるスプロール的な宅地開発等により増加しましたが、その後、増加傾向は鈍化しています。【図表1】

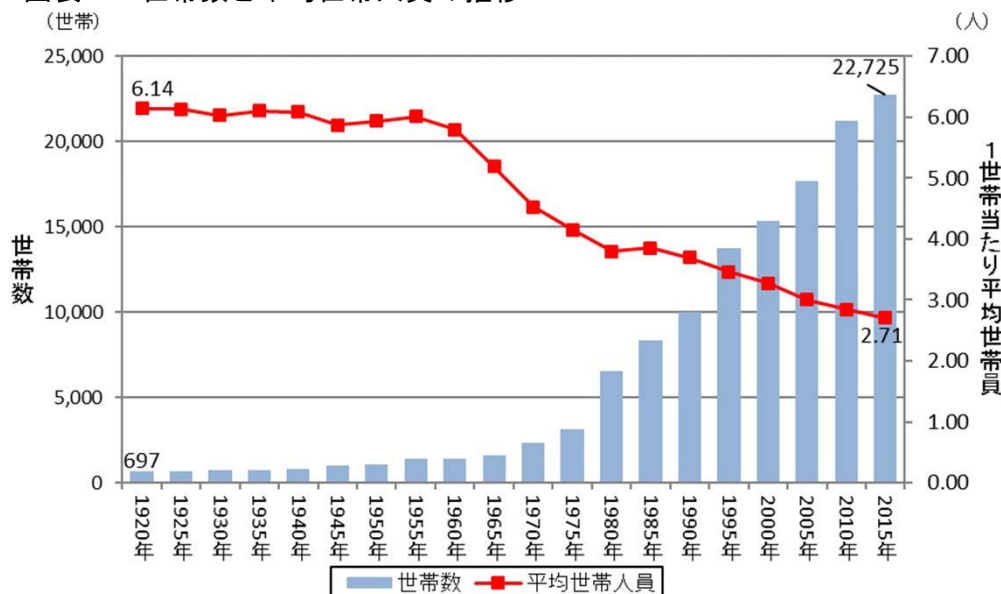
1世帯当たりの平均世帯人員は減少傾向にあります。平成27（2015）年の1世帯当たり平均世帯員は2.71人で、国2.38人、県2.38人を上回っています。近隣市では、船橋市2.29人、柏市2.36人、鎌ヶ谷市2.47人、印西市2.84人となっており、本市は印西市に次いで多い状況です。【図表2】

図表1 総人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

図表2 世帯数と平均世帯人員の推移



出典：総務省「国勢調査」

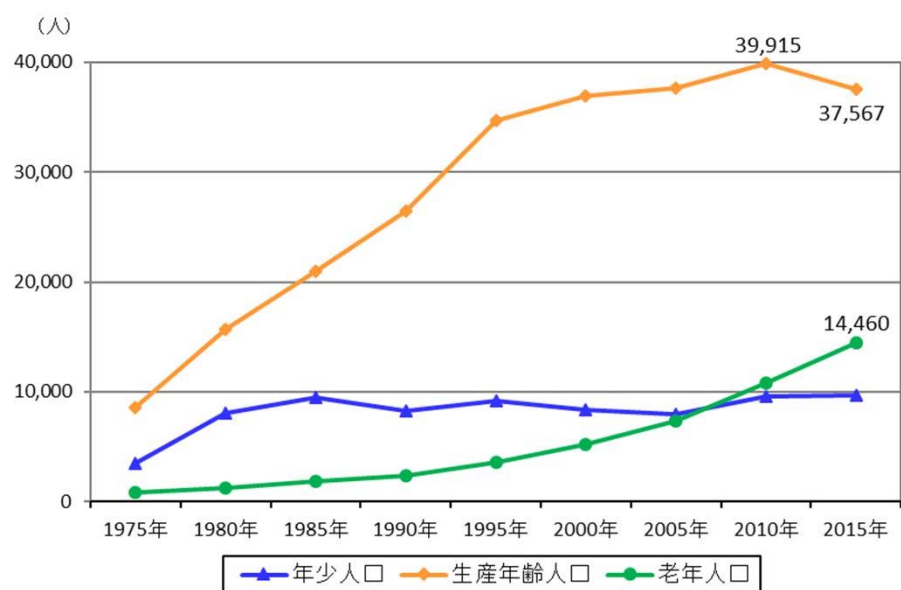
(2) 人口構成の推移

～生産年齢人口は減少に転じ、高齢化が進展～

人口構成をみると、総人口の増加に伴い、生産年齢人口も増加傾向にありましたが、平成22（2010）年をピークに減少に転じています。老年人口は一貫して増加傾向にあります。年少人口は近年、概ね横ばいで推移しています。【図表3】

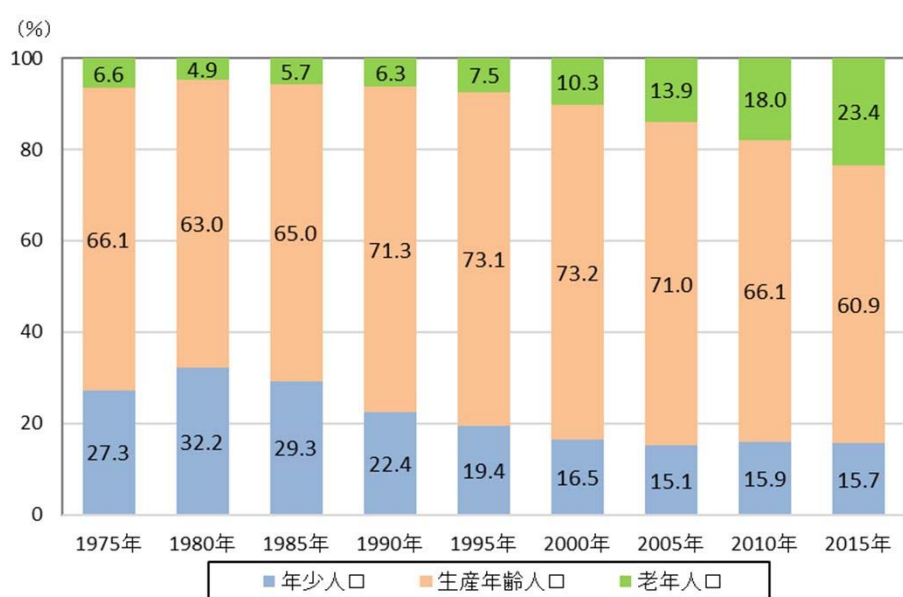
人口構成比率をみると、平成17（2005）年から平成27（2015）年までの10年間で生産年齢人口比率は約10ポイント低くなる一方で、老年人口比率は約10ポイント高くなり、高齢化が進展しています。年少人口比率は近年横ばいで推移しています。【図表4】

図表3 年齢3区分別人口構成の推移



出典：総務省「国勢調査」

図表4 年齢3区分別人口構成比率の推移



出典：総務省「国勢調査」

(3) 人口構成の他市比較

～年少人口比率は高く、高齢化率は低い～

平成27（2015）年の年少人口比率は15.7％で、県内市の中で最も高くなっています。【図表5】

平成27（2015）年の高齢化率は23.4％で、高齢化は進展しているものの、県内37市中で6番目に低くなっています。【図表6】

図表5 年少人口比率（2015年）の県内市比較

(単位：％)

順	市名	年少人口比率	順	市名	年少人口比率
1	白井市	15.7	27	八街市	11.0
2	印西市	15.0	27	館山市	11.0
3	浦安市	14.3	29	茂原市	10.9
3	流山市	14.3	30	鴨川市	10.4
5	成田市	14.1	31	香取市	10.3
5	八千代市	14.1	32	山武市	10.0
7	袖ヶ浦市	13.6	33	いすみ市	9.6
8	四街道市	13.4	34	富津市	9.4
9	船橋市	13.3	35	南房総市	9.2
9	習志野市	13.3	36	銚子市	9.0
9	木更津市	13.3	37	勝浦市	7.4

出典：総務省「国勢調査」

図表6 高齢化率（2015年）の県内市比較

(単位：％)

順	市名	高齢化率	順	市名	高齢化率
1	南房総市	43.1	28	柏市	24.4
2	いすみ市	38.1	29	八千代市	24.3
3	勝浦市	37.8	30	流山市	24.2
4	館山市	36.9	31	市川市	23.8
5	鴨川市	36.4	32	白井市	23.4
6	富津市	34.5	33	船橋市	23.1
7	銚子市	33.7	34	習志野市	22.4
8	香取市	33.1	35	成田市	21.2
9	匝瑳市	31.9	36	印西市	20.5
10	山武市	30.9	37	浦安市	15.9

出典：総務省「国勢調査」

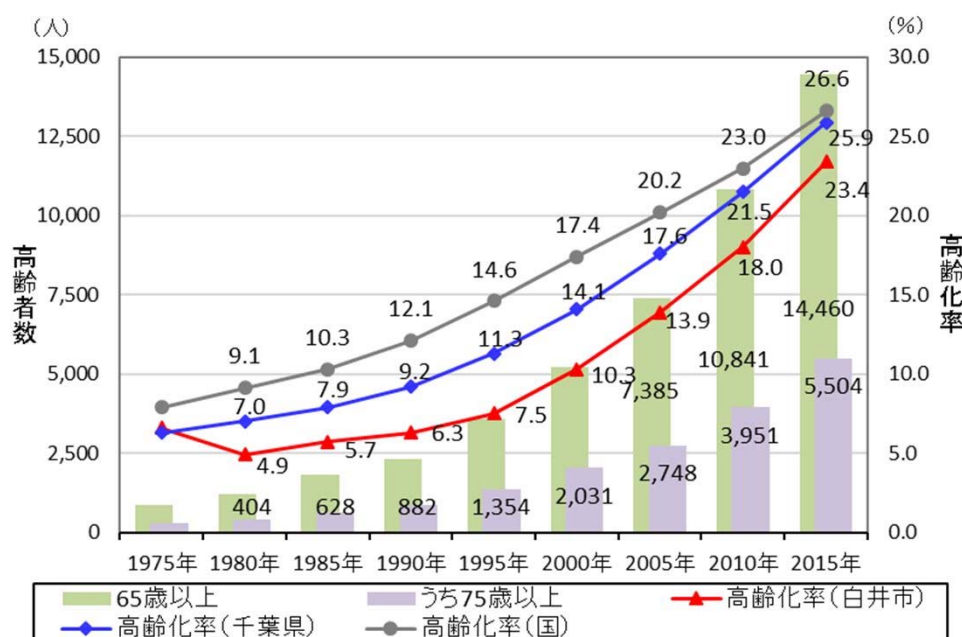
（４）高齢化率の推移

～高齢化率は低いものの、上昇スピードは速い～

高齢化率は、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年にかけて 5.4 ポイント上昇しており、国（+3.6 ポイント）や県（+4.4 ポイント）と比較して上昇幅が大きくなっています。【図表 7】

平成 22（2010）年から平成 27（2015）年にかけての高齢化率の上昇幅は県内 37 市中で 10 番目に大きくなっており、高齢化のスピードが速いことがわかります。【図表 8】

図表 7 高齢化率の推移



出典：総務省「国勢調査」

図表 8 高齢化率の上昇度合いの県内市比較

(%, ポイント)

順	市名	2010年	2015年	差
1	富里市	18.0	24.7	6.7
2	佐倉市	22.4	28.7	6.3
3	茂原市	24.3	30.5	6.2
4	野田市	21.9	27.9	6.0
4	八街市	19.7	25.7	6.0
6	南房総市	37.5	43.1	5.6
7	館山市	31.4	36.9	5.5
7	大網白里市	22.9	28.4	5.5
7	山武市	25.4	30.9	5.5
10	白井市	18.0	23.4	5.4
10	富津市	29.1	34.5	5.4

出典：総務省「国勢調査」

(5) 家族類型別世帯数の推移

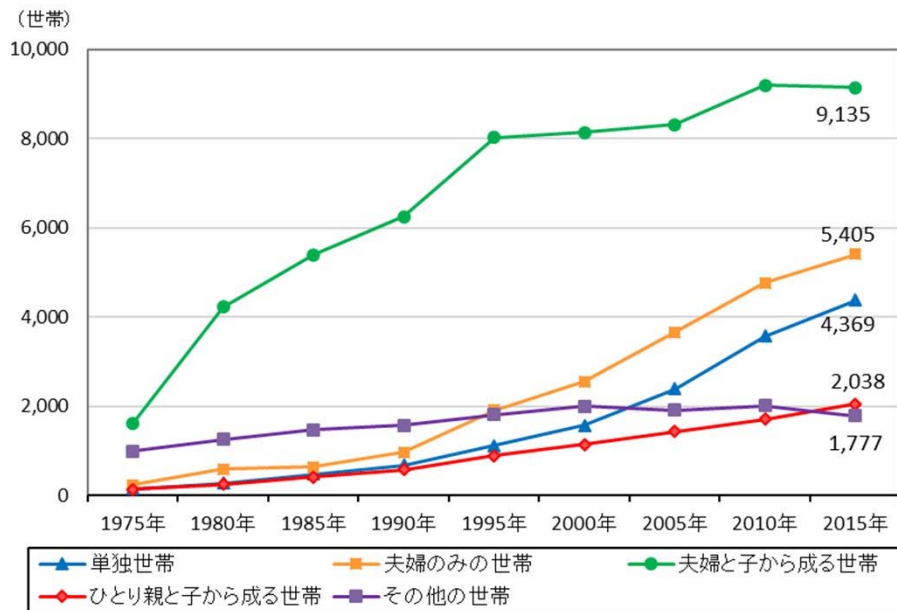
～夫婦のみの世帯、単独世帯が増加傾向～

家族類型（５類型）別の世帯数をみると、「夫婦と子から成る世帯」が最も多くなっています。近年、「夫婦のみの世帯」と「単独世帯」が増加傾向にあります。

【図表 9】

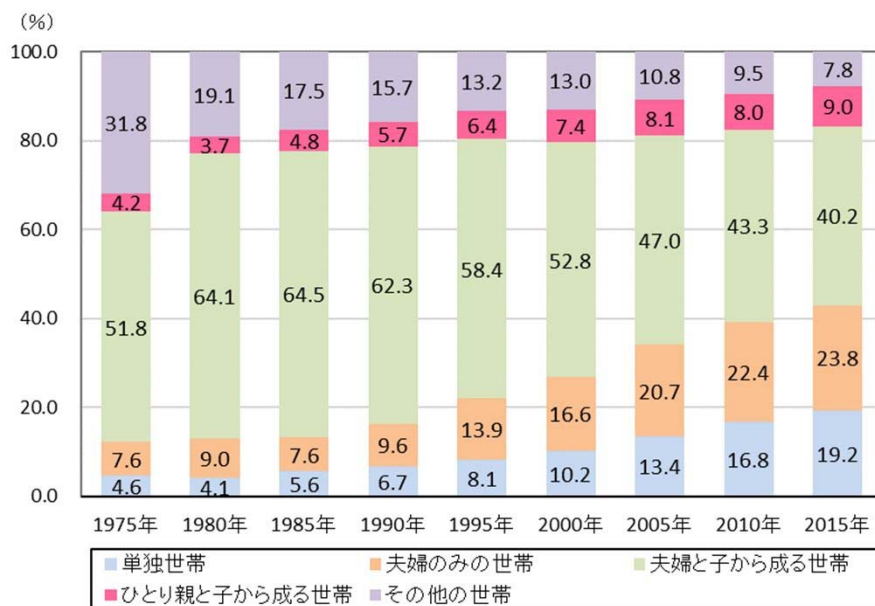
家族類型別の世帯比率をみると、「夫婦と子から成る世帯」の割合は減少し続けており、「夫婦のみの世帯」と「単独世帯」の割合は増加し続けています。「夫婦のみの世帯」と「単独世帯」の割合の合計は、平成 27（2015）年に初めて「夫婦と子から成る世帯」の割合を超えています。【図表 10】

図表 9 家族類型別世帯数の推移



出典：総務省「国勢調査」

図表 10 家族類型別世帯比率の推移



出典：総務省「国勢調査」

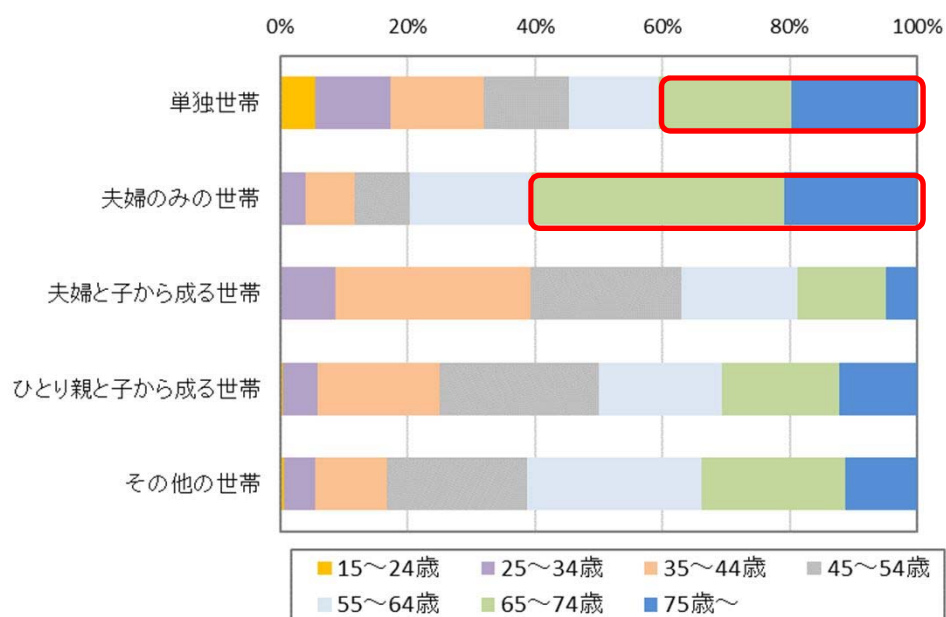
（６）世帯主の年齢

～夫婦のみ世帯の約６割の世帯主は６５歳以上～

平成２７（２０１５）年における家族類型（５類型）別に世帯主の年齢をみると、「夫婦のみの世帯」の約６０％、「単独世帯」の約４０％は、世帯主が６５歳以上となっています。

図表９で「単独世帯」と「夫婦のみの世帯」が増加していますが、これは高齢化の進展に伴うものと考えられます。

図表１１ 世帯構成別の世帯主の年齢構成（２０１５年）



出典：総務省「国勢調査」

2 自然動態（出生・死亡）について

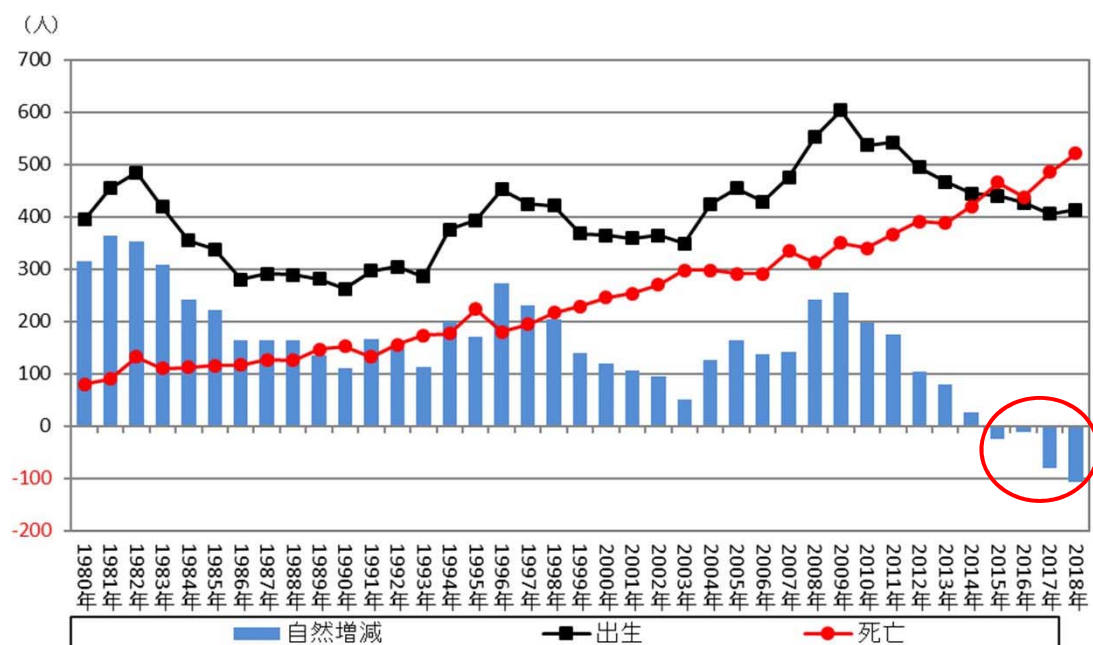
（１）自然動態の推移

～平成２７（２０１５）年から自然減少に転じる～

出生数は、年によるバラつきが大きくなっていますが、平成２１（２００９）年をピークに減少傾向にあります。死亡数は、高齢化の進展を背景に、年々増加傾向にあります。

平成２７（２０１５）年に死亡数が出生数を上回る自然減の状況に陥り、その幅は拡大している状況です。

図表１２ 自然増減の推移



出典：千葉県「毎月常住人口調査」

(2) 合計特殊出生率の推移

～合計特殊出生率は低水準で推移～

合計特殊出生率は、平成15（2003）年に1.00と低い値を記録した後、上昇傾向にありましたが、平成24（2012）年以後は1.2台で推移しています。

【図表13】

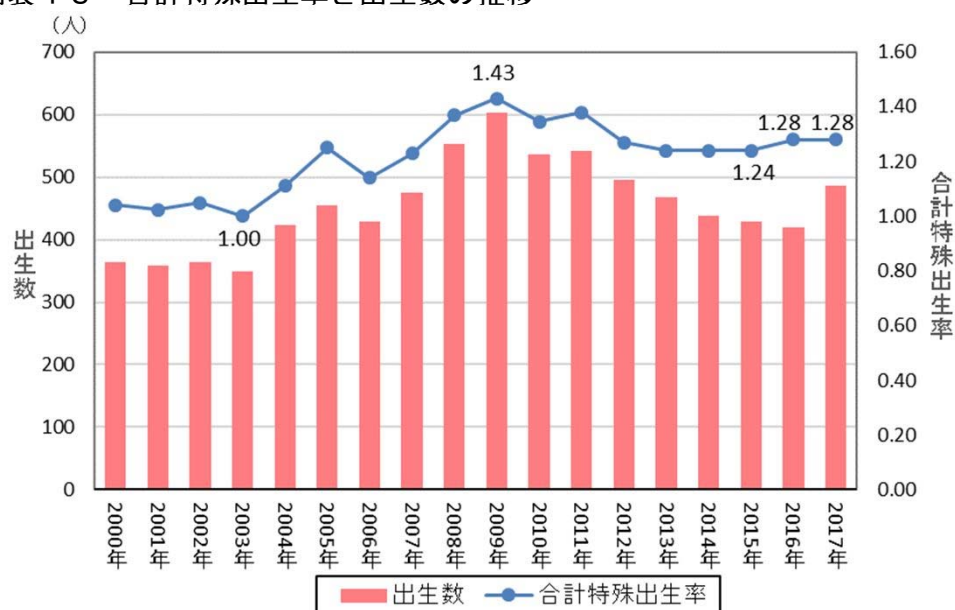
平成29（2017）年の合計特殊出生率は1.28で、国1.43や県1.34と比較して低くなっています。また、近隣市と比較しても低い水準となっています。

【図表14】

※合計特殊出生率

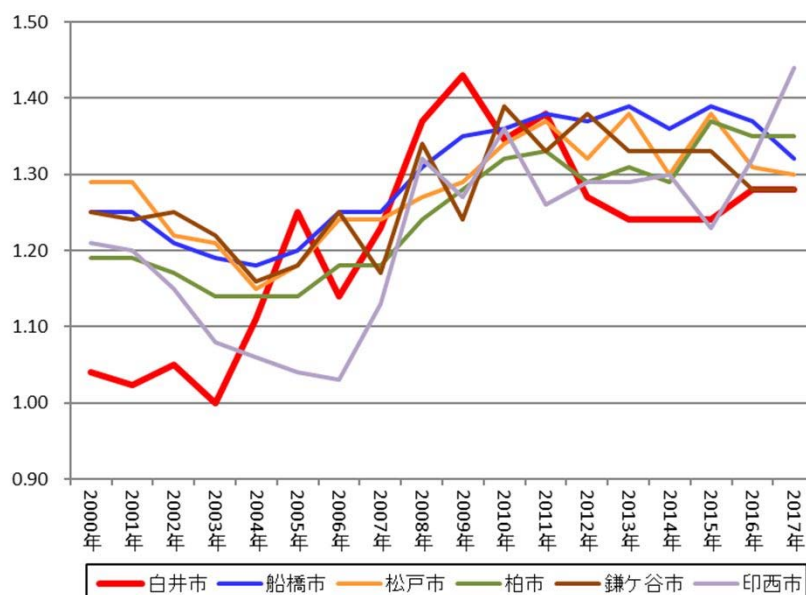
出産可能年齢（15～49歳）の女性が一生に産む子どもの数の平均数を示すもので、出産可能年齢の女性の年齢別出生率の合計値。人口を維持していくためには、合計特殊出生率2.07程度必要である。

図表13 合計特殊出生率と出生数の推移



出典：千葉県「衛生統計」

図表14 合計特殊出生率の近隣市比較



出典：千葉県「衛生統計」

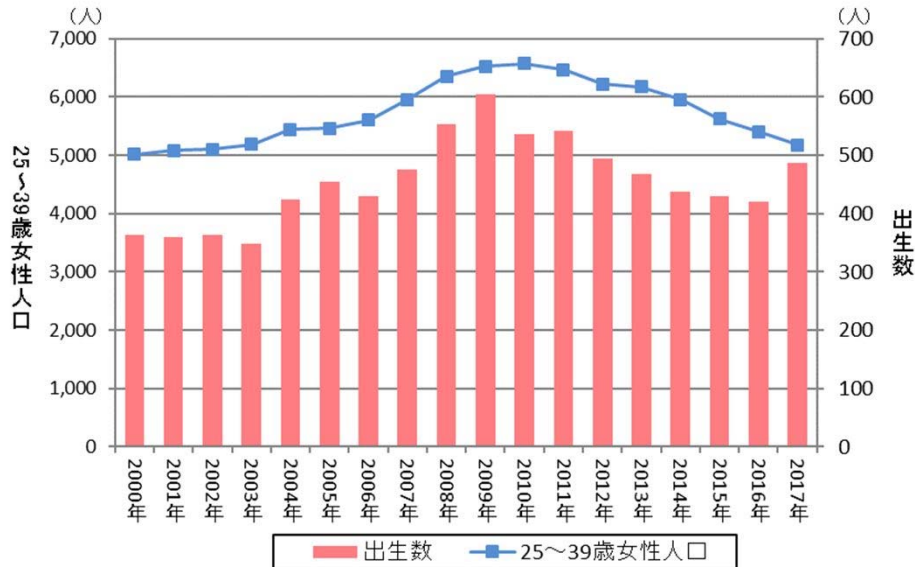
(3) 女性人口と年齢別出生率

～女性人口は減少、30歳代の出生率が低水準～

出産の中心的な年齢である25～39歳の女性人口は、平成22（2010）年をピークに減少傾向にあります。【図表15】

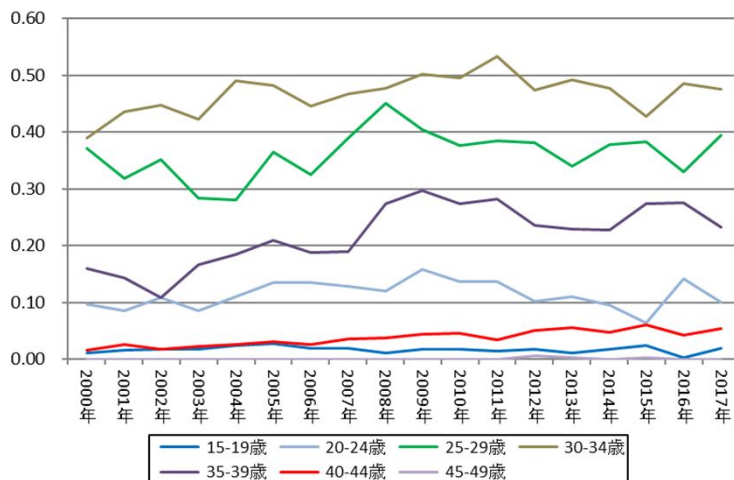
年齢別の出生率をみると、30～34歳が最も高くなっています。国や県、近隣市と比較すると、30歳代の出生率が低く、このことが合計特殊出生率の低さにつながっていると考えられます。【図表16・17】

図表15 女性人口（25～39歳）と出生数の推移



出典：千葉県「衛生統計」

図表16 年齢別出生率の推移



出典：千葉県「衛生統計」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

図表17 年齢別出生率の国・県・近隣市比較（2017年）

	白井市	国	県	船橋市	松戸市	柏市	鎌ヶ谷市	印西市
15-19歳	0.0191	0.0170	0.0137	0.0111	0.0130	0.0154	0.0080	0.0105
20-24歳	0.1001	0.1379	0.1131	0.0977	0.1021	0.1011	0.1525	0.0707
25-29歳	0.3941	0.4077	0.3731	0.3496	0.3702	0.3783	0.3910	0.3631
30-34歳	0.4755	0.5128	0.4863	0.5124	0.4760	0.5041	0.4319	0.6073
35-39歳	0.2329	0.2910	0.2718	0.2875	0.2742	0.2869	0.2480	0.3196
40-44歳	0.0538	0.0596	0.0571	0.0651	0.0589	0.0589	0.0461	0.0721
45-49歳	0.0000	0.0016	0.0015	0.0016	0.0010	0.0023	0.0012	0.0000

出典：千葉県「衛生統計」、厚生労働省「人口動態統計」

(4) 未婚率・生涯未婚率の推移

～男女ともに晩婚化・非婚化が進展～

【男性】

年齢別に未婚率をみると、どの年齢層も上昇傾向にあり、晩婚化の傾向にあります。特に30歳代の未婚率が上昇しています。【図表18】

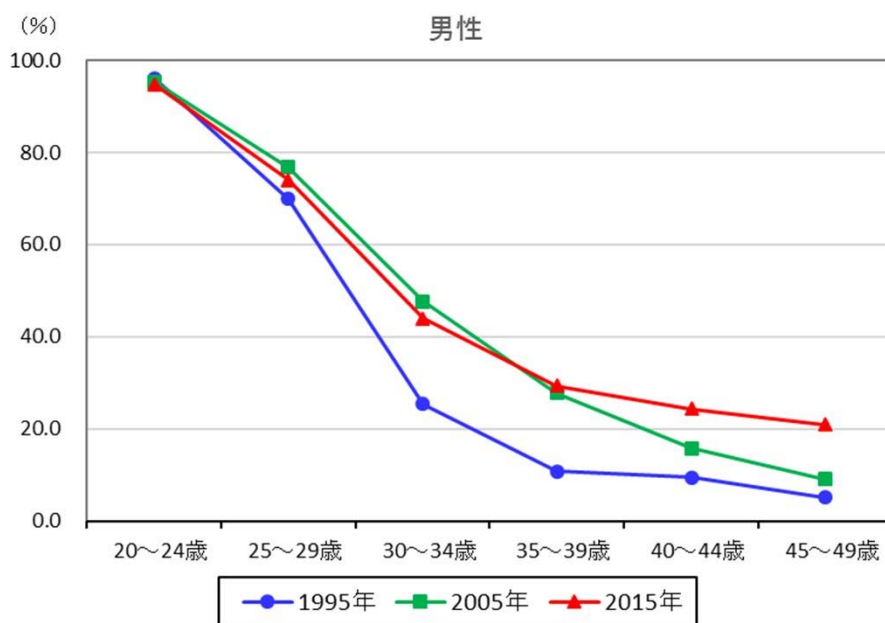
生涯未婚率は、年々上昇しており、非婚化の傾向も進んでいます。しかし、国や県、近隣市と比較すると、印西市と並んで低い水準にあります。

【図表19・20】

※生涯未婚率

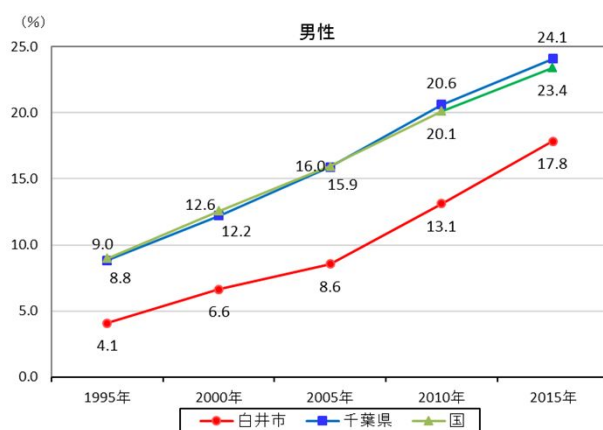
50歳時の未婚率（結婚したことがない人の割合）のことで、45～49歳と50～54歳の未婚率の平均値から算出しています。

図表18 未婚率の推移



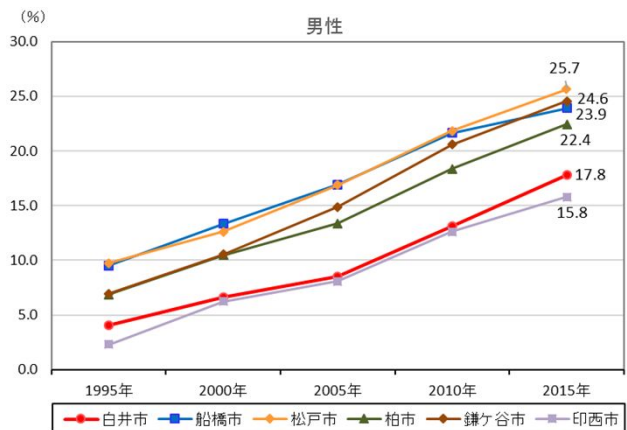
出典：総務省「国勢調査」

図表19 生涯未婚率の国・県比較



出典：総務省「国勢調査」

図表20 生涯未婚率の近隣市比較



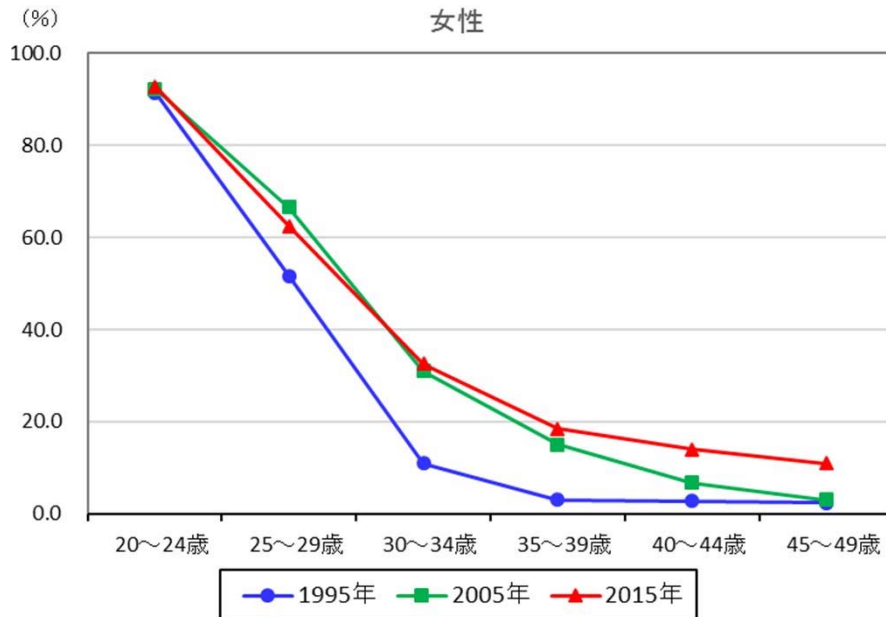
出典：総務省「国勢調査」

【女性】

年齢別に未婚率をみると、男性と同様に、どの年齢層も上昇傾向にあり、晩婚化の傾向にあります。特に30歳代の未婚率が上昇しています。【図表21】

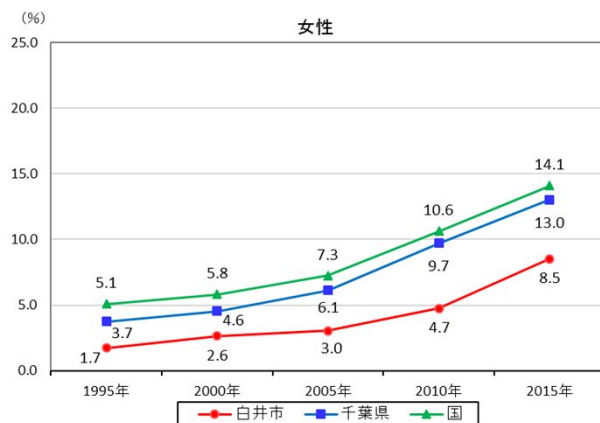
生涯未婚率は、男性と比較して、上昇傾向は緩やかであるものの、年々上昇しており、非婚化の傾向も進んでいます。しかし、国や県、近隣市と比較すると、印西市と並んで低い水準にあります。【図表22・23】

図表21 未婚率の推移



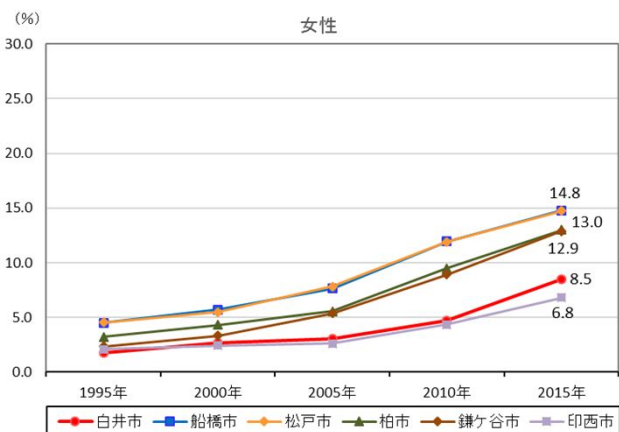
出典：総務省「国勢調査」

図表22 生涯未婚率の国・県比較



出典：総務省「国勢調査」

図表23 生涯未婚率の近隣市比較



出典：総務省「国勢調査」

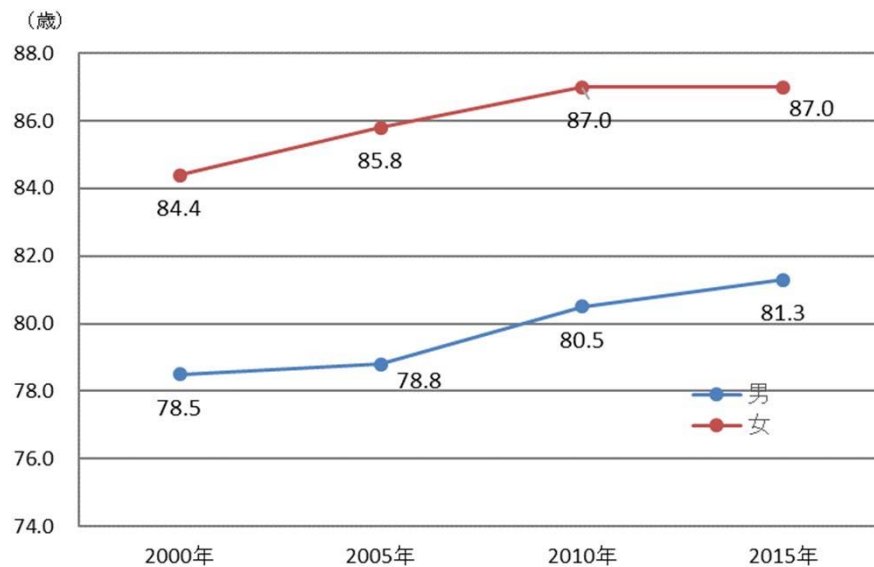
（５）平均寿命の推移

～国や県と比べて男性は若干高く、女性は同程度～

平均寿命は男女ともに延びている状況にあります。平成２７（２０１５）年における本市の男性の平均寿命は８１．３歳で、全国８０．８歳、県８１．０歳を若干上回っています。女性の平均寿命は８７．０歳で、国８７．０歳、県８６．９歳と同程度となっています。【図表２４】

平成２７（２０１５）年の平均寿命は、県内３７市中で男性は７番目、女性は１２番目に長い状況にあります。【図表２５】

図表２４ 平均寿命の推移



出典：厚生労働省「市区町村別生命表の概況」

図表２５ 平均寿命の県内市比較（２０１５年）

（単位：歳）

男性			女性		
順	市名	平均寿命	順	市名	平均寿命
1	流山市	82.3	1	流山市	87.7
2	市川市	81.9	2	柏市	87.6
3	我孫子市	81.8	3	市川市	87.5
4	柏市	81.7	4	習志野市	87.4
4	浦安市	81.7	4	我孫子市	87.4
6	習志野市	81.4	6	浦安市	87.3
7	船橋市	81.3	7	船橋市	87.2
7	松戸市	81.3	7	松戸市	87.2
7	印西市	81.3	7	八千代市	87.2
7	白井市	81.3	7	鎌ヶ谷市	87.2
			7	印西市	87.2
			12	千葉市	87.0
			12	館山市	87.0
			12	匝瑳市	87.0
			12	白井市	87.0

出典：厚生労働省「市区町村別生命表の概況」

3 社会動態（転入・転出）について

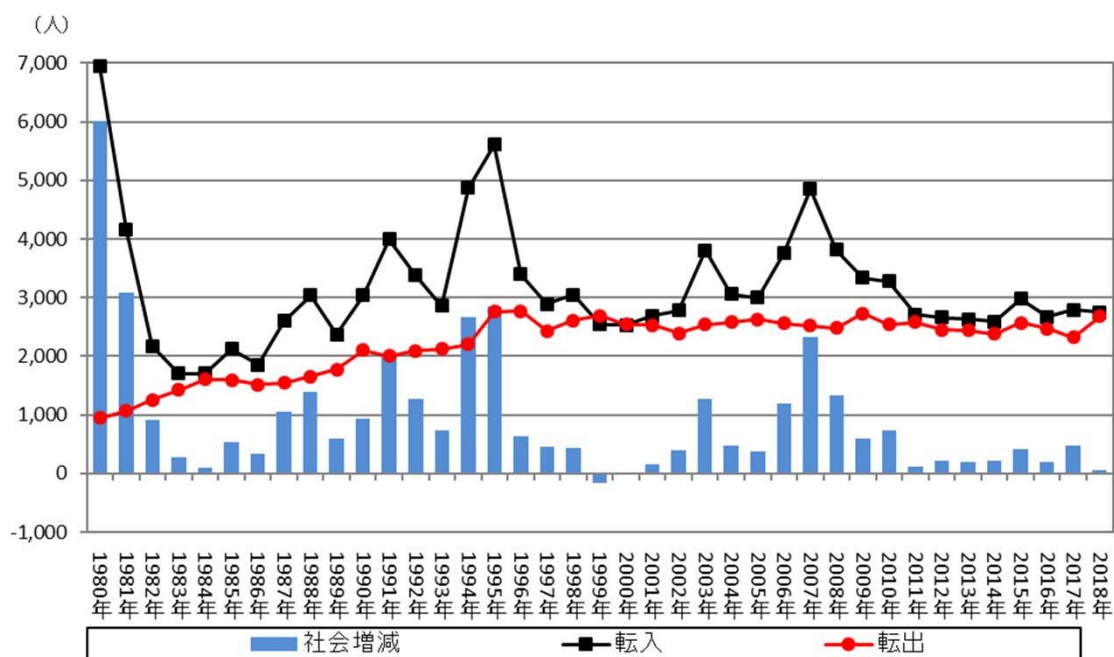
（１）社会動態の推移

～社会増が続くものの、増加数は縮小～

転入数は、宅地開発等の影響により、年によるバラつきが大きくなっていますが、近年は横ばいで推移しています。

転出数も同様に、近年横ばいで推移しており、転入数が転出数を上回る「社会増」の状況が続いていますが、その増加数はわずかとなっています。

図表 2 6 社会増減の推移



出典：千葉県「毎月常住人口調査」

(2) 性別・年齢別の人口移動の長期的動向

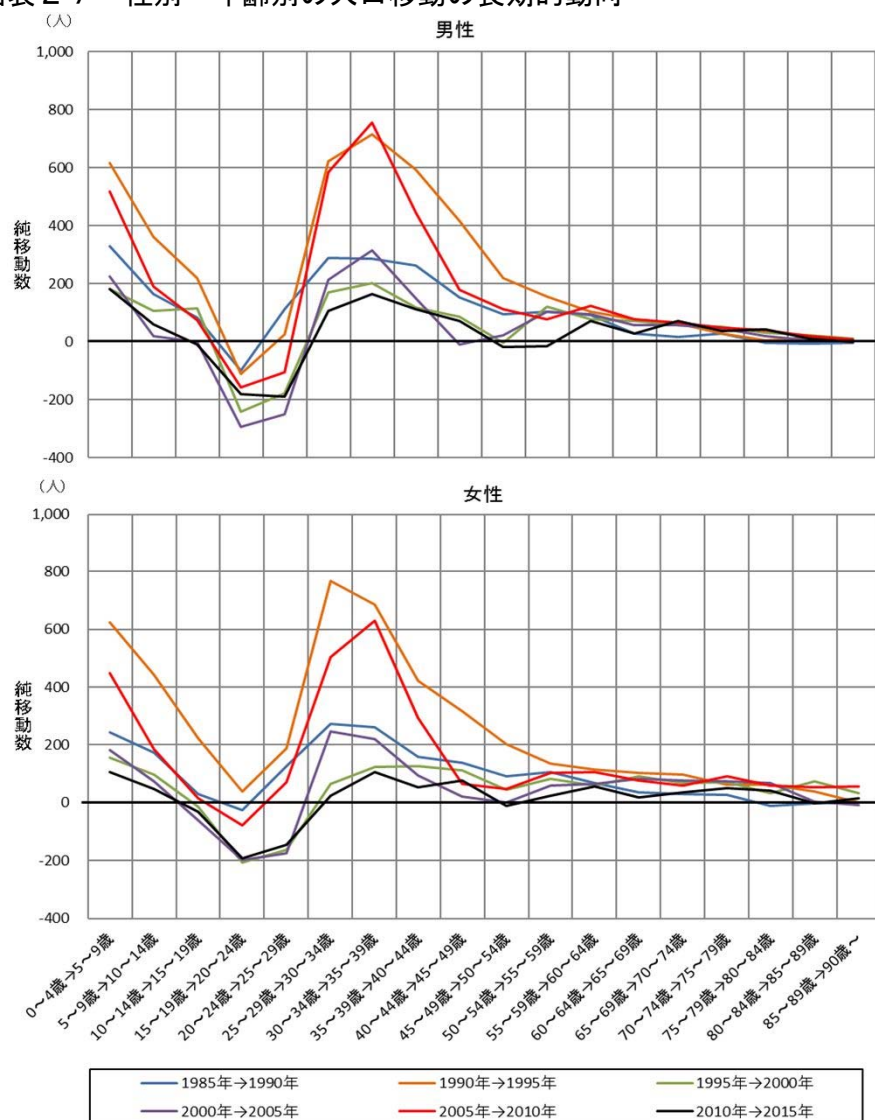
～20歳代は転出超過、30・40歳代は転入超過～

性別・年齢別に長期的な人口移動の動向をみると、男性は「15～19歳→20～24歳」と「20～24歳→25～29歳」で転出超過の傾向にあります。女性は、男性に比べて転出超過の傾向は弱い状況にありましたが、近年は男性と同規模の転出超過となっています。これは就職や結婚をきっかけとした転出が多いことが要因と考えられます。

また、男女ともに「0～4歳→5～9歳」、「25～29歳→30～34歳」、「30～34歳→35～39歳」、「35～39歳→40～44歳」で転入超過の傾向にあります。これは30・40歳代が住宅購入をきっかけに転入していることが要因と考えられ、転入超過数は、千葉ニュータウン事業、区画整理事業や市街化調整区域における宅地開発等の影響で、年によるバラつきが大きくなっています。

また、0～4歳の転入超過が多いことから、比較的小さな子どもがいるファミリー層の転入が多いとみられ、これが合計特殊出生率の低水準の要因の1つと考えられます。

図表27 性別・年齢別の人口移動の長期的動向



出典：総務省「国勢調査」

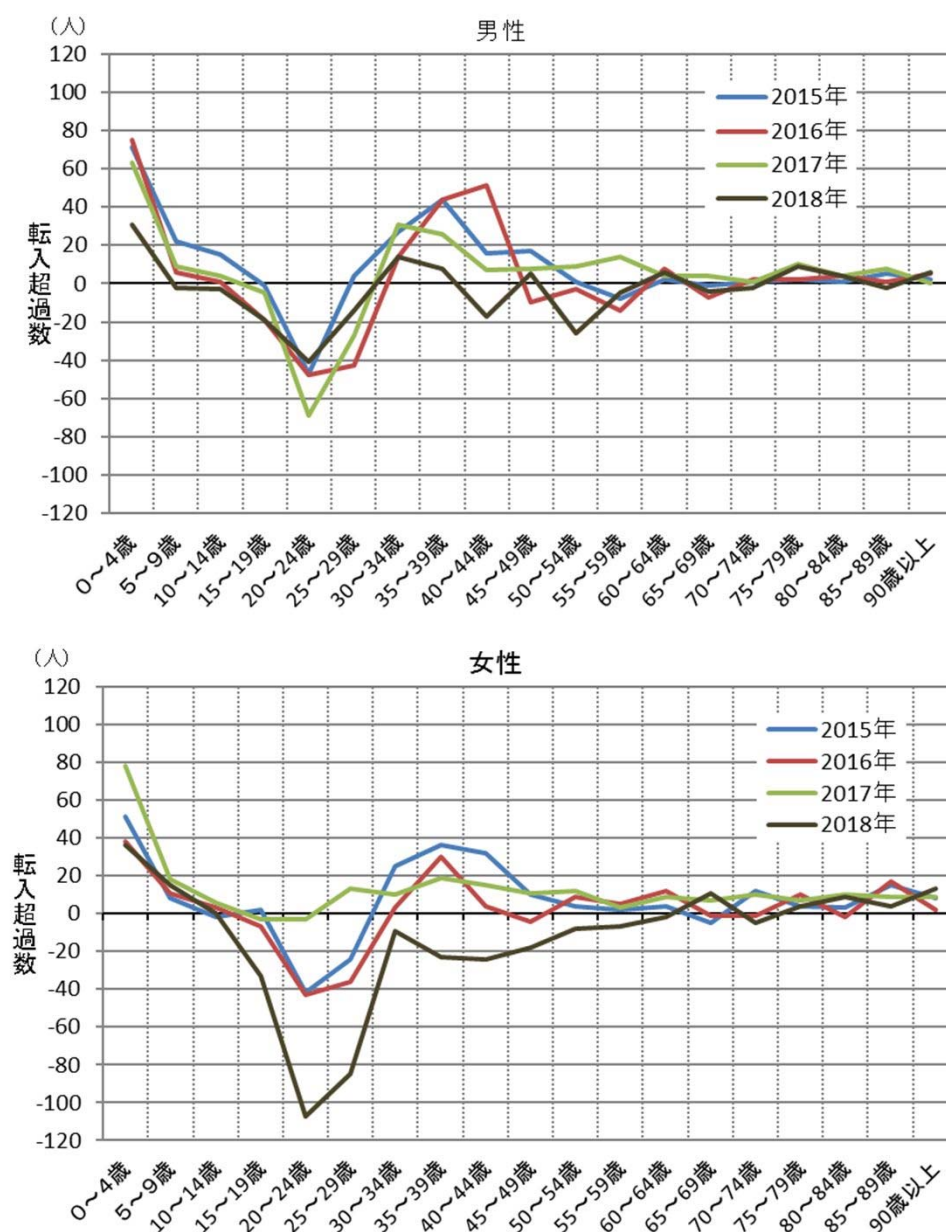
(3) 性別・年齢別の近年の人口移動の動向

～30～40歳代は転入超過は縮小～

性別・年齢別に近年の人口移動の動向をみると、男女ともに、平成29（2017）年までは長期的動向と同様に0～4歳、30歳代～40歳代は住宅購入等をきっかけとして転入超過の状況にありましたが、市街化調整区域での宅地開発が落ち着いたことから、平成30（2018）年はその傾向は縮小し、特に女性では転出超過に転じています。

20歳代は長期的な動向と同様に転出超過の状況にあります。

図表28 性別・年齢別の近年の人口移動の動向



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

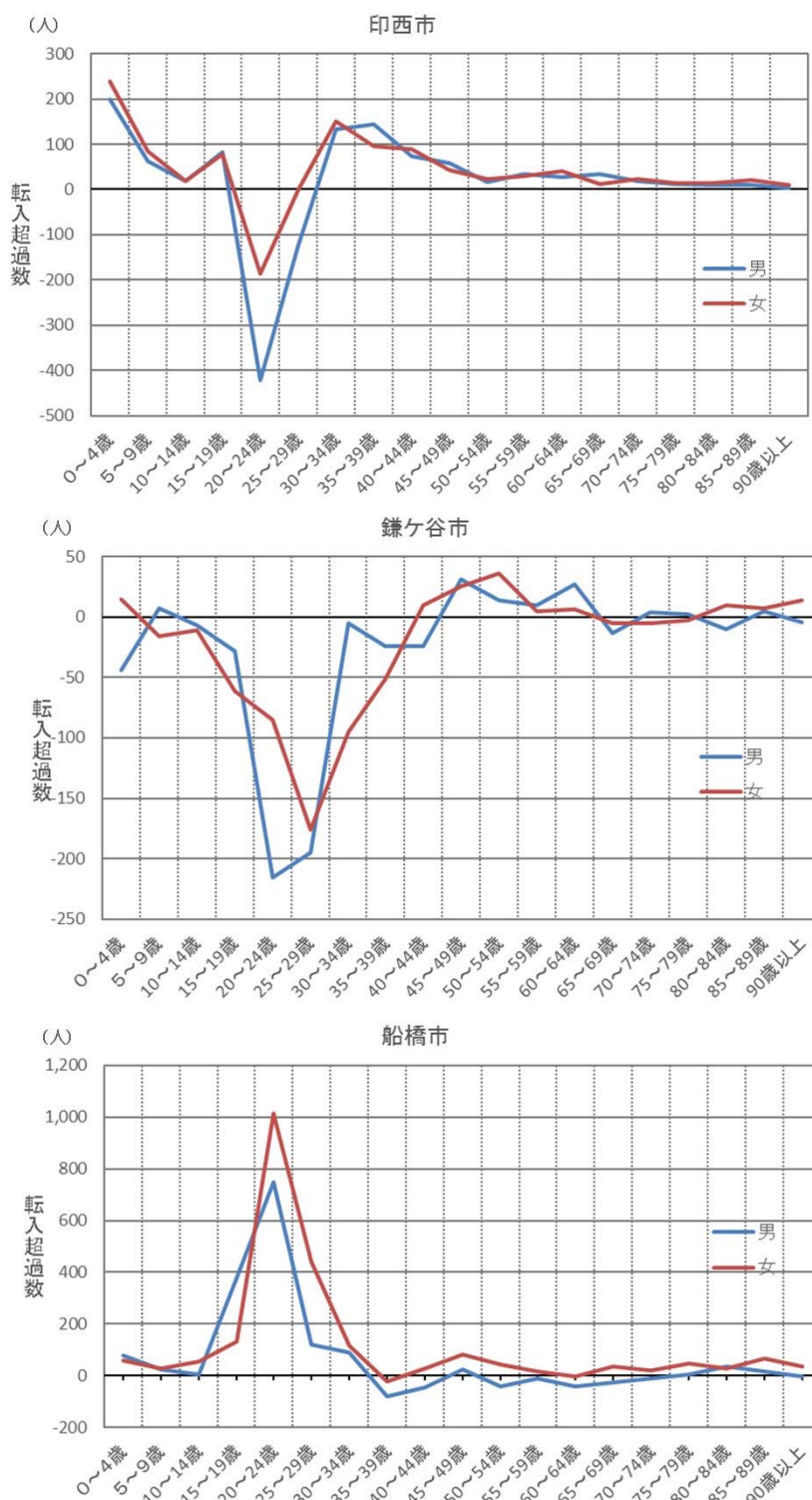
(3) 性別・年齢別の人口移動の他市比較

～本市の人口移動は印西市と同様～

近隣市における平成30（2018）年の性別・年齢別の人口移動の傾向をみると、印西市は0～4歳と30歳代～40歳代が転入超過、20歳代は転出超過の状況にあり、本市と同様の状況にあります。

鎌ヶ谷市と船橋市については、本市や印西市の傾向と逆で、20歳代は転入超過、0～4歳と30歳代～40歳代が転出超過の傾向にあります。

図表29 近隣市の年齢別の移動状況（2018年）



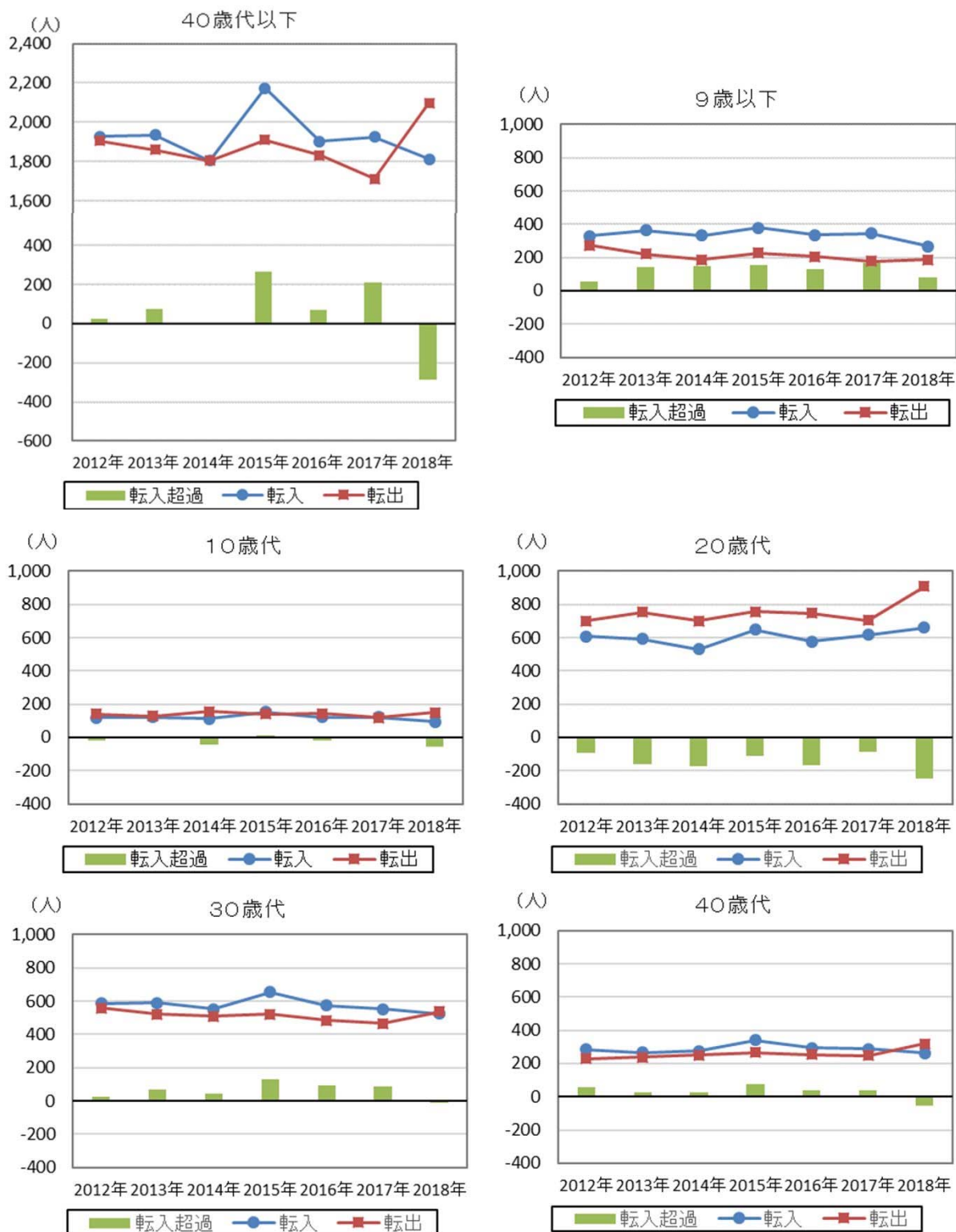
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

（５）若い世代の人口移動の推移

～若い世代全体では転入超過～

本市のターゲット層である若い世代（４０歳代以下）全体では、これまで転入超過の状況にありましたが、市街化調整区域における宅地開発が落ち着いたことにより、平成３０（２０１８）年に転出超過に転じました。

図表３０ 若い世代の年齢別の人口移動の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

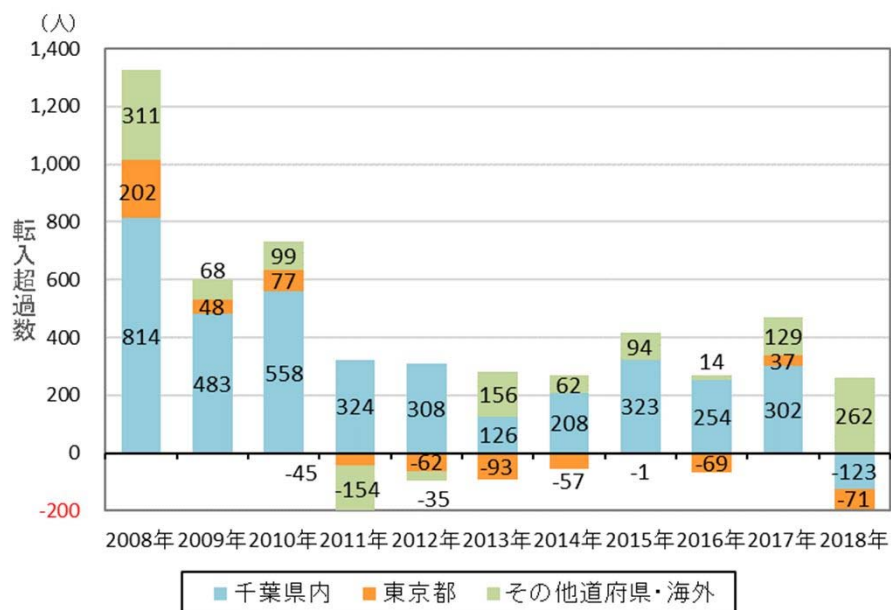
(6) 地域別の人口移動の推移

～県内近隣市との間の人口移動が多い～

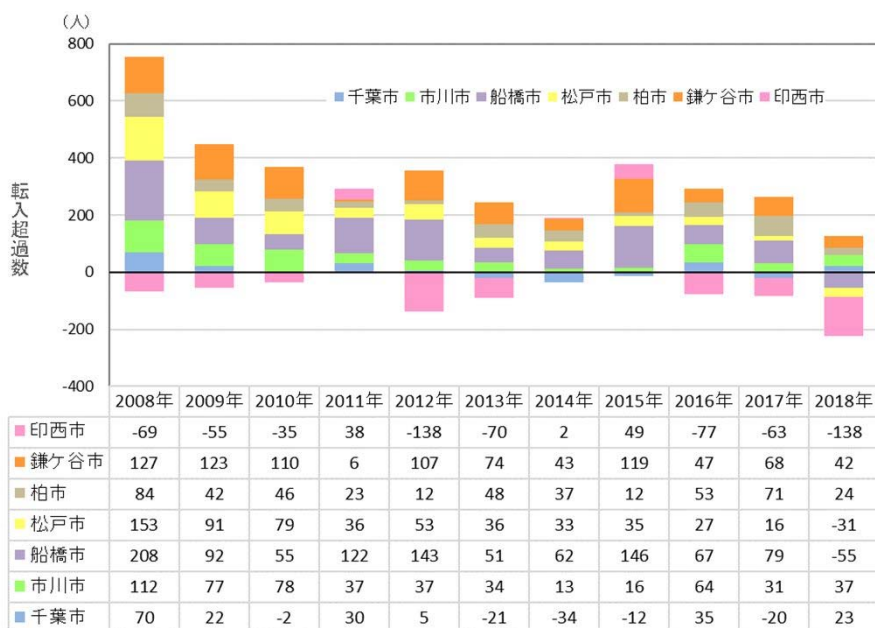
地域別の人口移動の傾向をみると、県内での移動が多く、県内他市町村からの転入超過の状況が続いていましたが、平成30（2018）年に転出超過に転じました。平成30（2018）年にその他道府県・海外からの転入超過数が大きくなっていますが、これは主に海外からの転入増によるものです。【図表3-1】

主な転入元・転出先をみると、県内近隣市との間の移動が多くなっています。印西市に対しては転出超過の傾向にあります。松戸市・船橋市に対しては、これまで転入超過でしたが、平成30（2018）年に転出超過に転じました。【図表3-2】

図表3-1 地域別の人口移動の推移



図表3-2 県内における人口移動の推移



出典：千葉県「毎月常住人口調査」

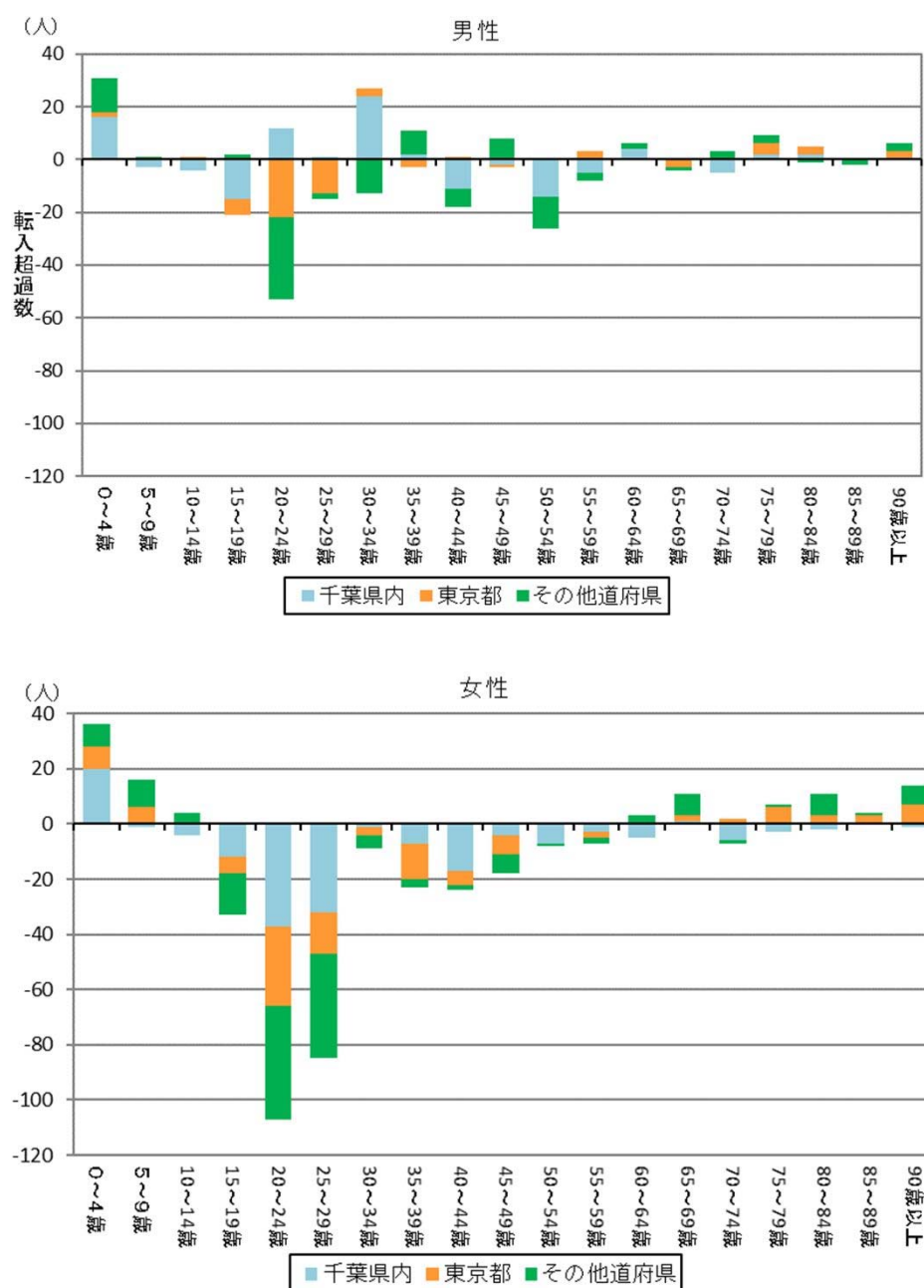
(7) 年齢・地域別の人口移動

～20歳代は東京都への転出超過～

平成30（2018）年における年齢・地域別の人口移動の状況をみると、男性では20歳代が東京都やその他の道府県（主に埼玉県や神奈川県）への転出超過、30歳代は県内他市町村からの転入超過となっています。女性は男性に比べて20歳代の転出超過傾向が大きく、県内やその他の道府県との移動が多い状況にあります。

男女ともに0～4歳は転入超過傾向が強く、主に県内他市町村からの転入超過となっています。

図表33 年齢・地域別の人口移動（2018年）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

4 市内就業者について

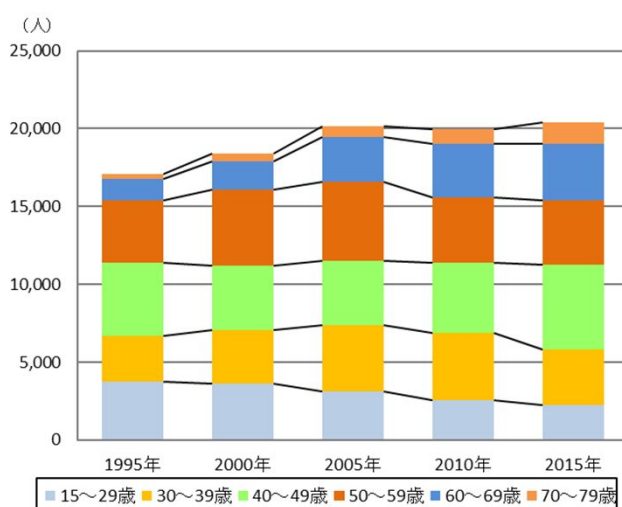
(1) 年齢別市内就業者

～60歳以上の市内就業者が増加傾向～

市内就業者（市内で就業する者）は、約2万人で、近年横ばい傾向にあります。年齢構成をみると、30歳代以下は減少傾向にあり、60歳以上が増加傾向にあります。【図表34】

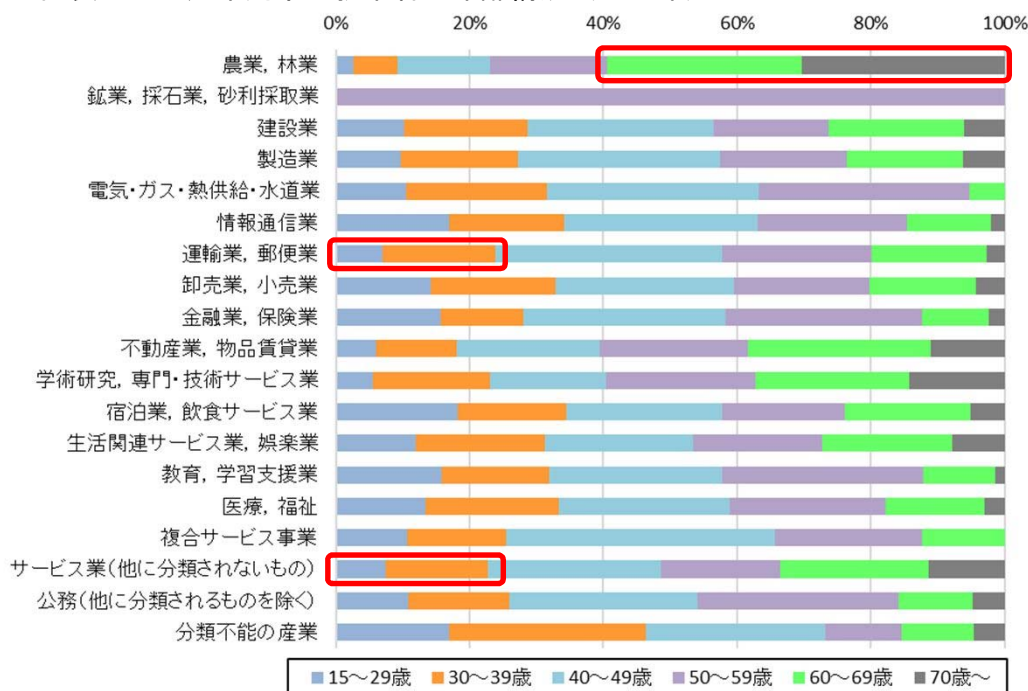
平成27（2015）年における産業大分類別の市内就業者の年齢構成をみると、農業では60歳以上が約60%と高齢化が進んでいます。「運輸業、郵便業」や「サービス業（他に分類されないもの）」などでは30歳代以下の割合が少ない状況にあります。【図表35】

図表34 年齢別市内就業者の推移



出典：総務省「国勢調査」

図表35 産業別市内就業者の年齢構成（2015年）



出典：総務省「国勢調査」

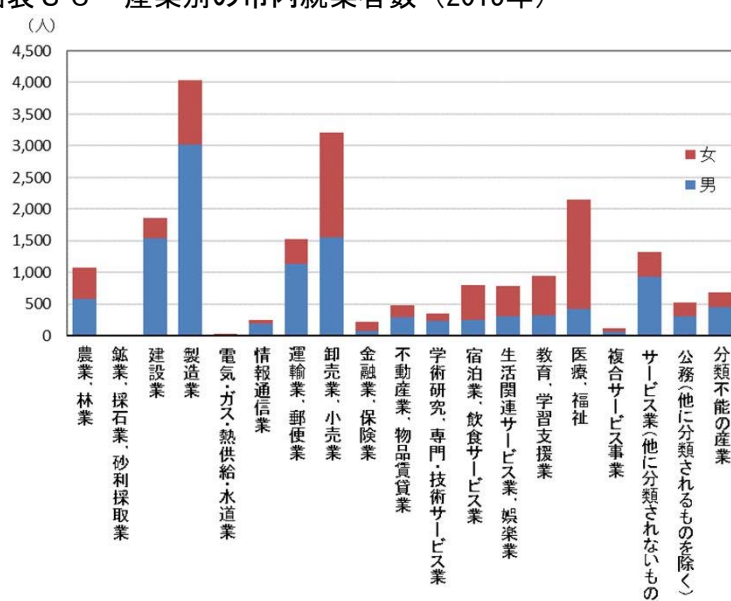
(2) 産業別市内就業者数と常住地

～市内就業者の５６．５％が市外に居住～

平成２７（２０１５）年における市内就業者数を産業大分類別にみると、多い順に「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「建設業」となっています。「製造業」は男性の割合が高く、「医療、福祉」は女性の割合が高くなっています。【図表３６】

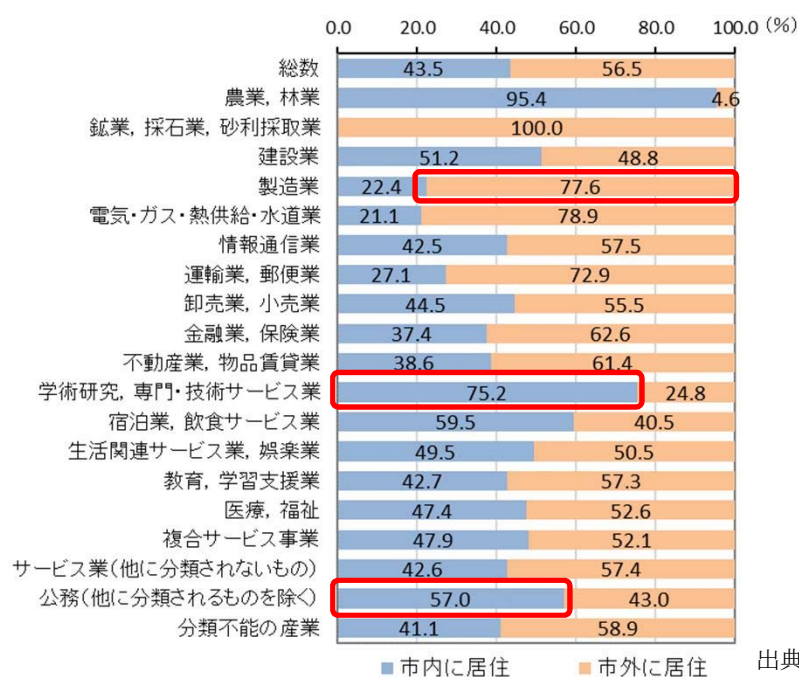
市内就業者の居住地をみると、全体の５６．５％が市外に居住しています。特に「製造業」では市外に居住する者の割合が７７．６％と高くなっています。一方「学術研究、専門・技術サービス業」や「公務」は市内に居住する者の割合が高くなっています。【図表３７】

図表３６ 産業別の市内就業者数（２０１５年）



出典：総務省「国勢調査」

図表３７ 市内就業者の常住地（２０１５年）



出典：総務省「国勢調査」

（３）産業大分類別の市内就業者の特化係数

～本市の産業特性は、農業と白井工業団地～

平成２７（２０１５）年における産業大分類別の市内就業者の特化係数をみると、係数が１．０を超える産業は「農業、林業」、「製造業」、「建設業」などとなっています。

「運輸業、郵便業」については、県に対しては係数が低いものの、国に対しては係数が高くなっており、県全体で国と比べて、この産業に特化していることが見てとれます。

市内就業者の状況からみると、農業と、製造業などが集積する白井工業団地の立地などが本市の産業特性であると考えられます。

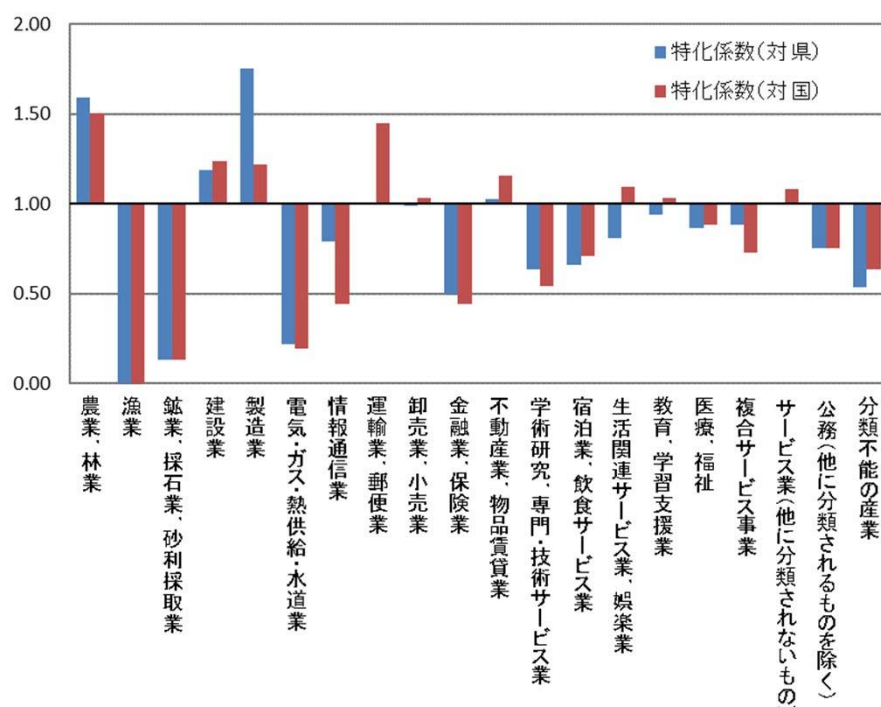
※特化係数

産業などの構成比を比較することにより産業構造などの特徴を示すもので、次の計算式で算出されます。

$$\frac{\text{本市の産業大分類別就業者構成比}}{\text{国・県の産業大分類別就業者構成比}}$$

特化係数が「１」の場合は、比較対象と構成比が同じで、「１」を超える場合は、比較対象よりもウェイトが大きいことを示しています。

図表３８ 産業大分類別の市内就業者の特化係数（２０１５年）



出典：総務省「国勢調査」

5 市民の就業について

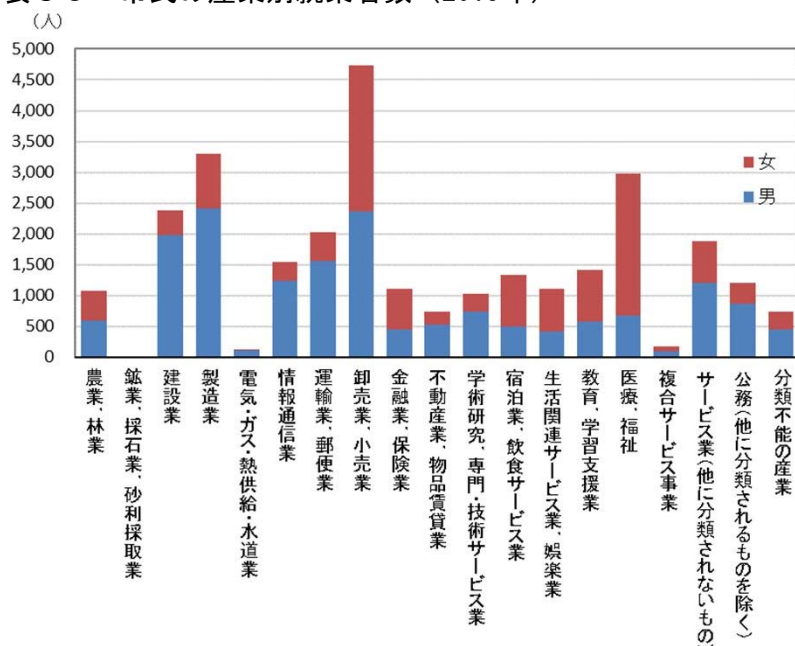
(1) 市民の産業別就業者数と就業地

～就業する市民の69.6%が市外で就業～

平成27(2015)年における市民の就業者数を産業大分類別にみると、多い順に「卸売業、小売業」、「製造業」、「医療、福祉」、「建設業」となっています。「卸売業、小売業」と「医療、福祉」は、他の産業と比較して女性の割合が高くなっています。【図表39】

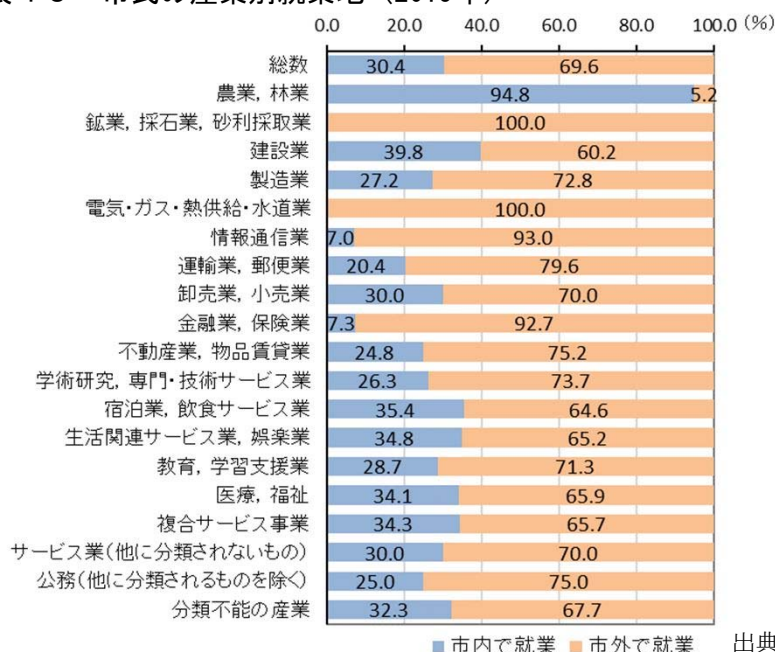
市民の就業地を見ると、全体の69.6%が市外で就業しており、農業・林業以外では市外で就業している割合が過半数を超えています。【図表40】

図表39 市民の産業別就業者数(2015年)



出典：総務省「国勢調査」

図表40 市民の産業別就業地(2015年)



出典：総務省「国勢調査」

（２）市民の就業地

～職住近接の傾向～

平成２７（２０１５）年における男性の就業地は、県内が最も多く、次いで東京都となっています。県内では、船橋市、印西市、柏市が多い状況にあります。

女性は、男性に比べて東京都の割合が少なく、本市と県内の割合が高くなっています。県内では印西市、船橋市、鎌ヶ谷市が多い状況にあり、男性に比べて、比較的近距离での通勤形態が多いことがうかがえます。

平成１２（２０００）年の就業地割合と比較すると、

【男性】

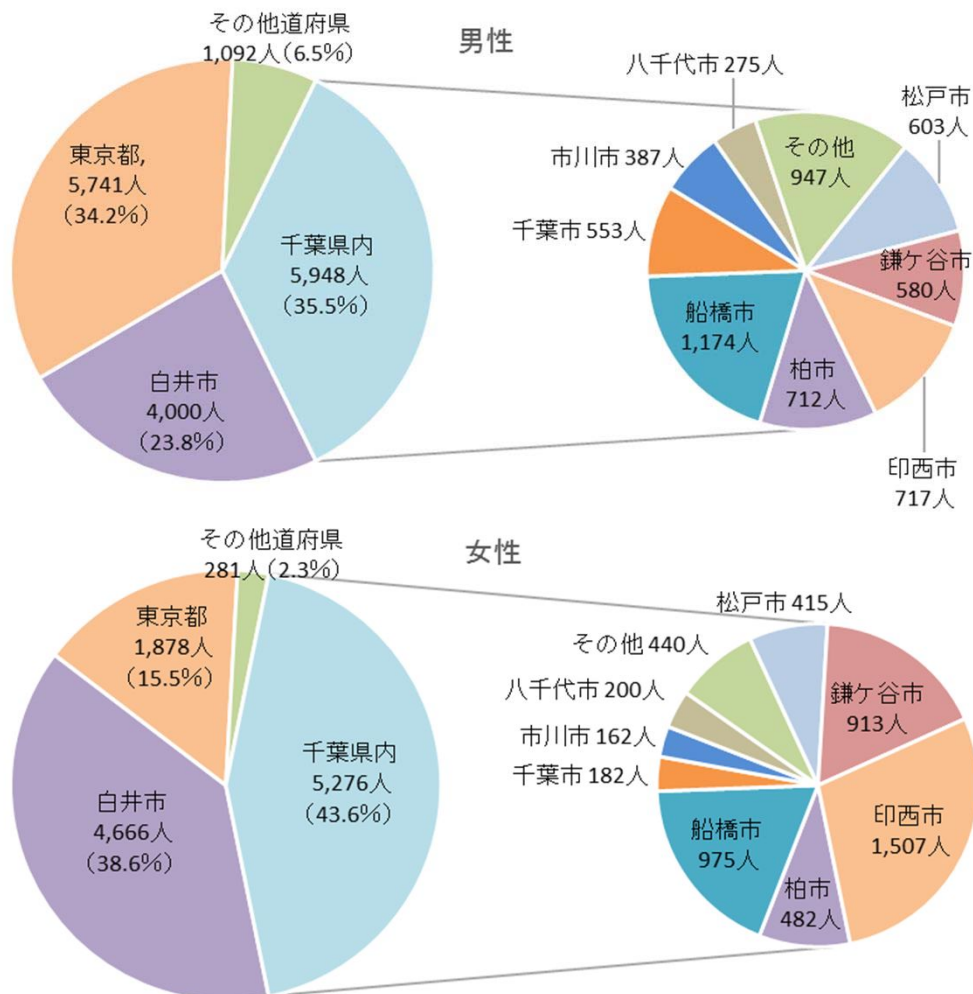
東京都 △５.５ポイント
県内 ＋４.７ポイント
白井市 △１.９ポイント

【女性】

東京都 △４.７ポイント
県内 ＋９.０ポイント
白井市 △５.９ポイント

となっています。男女ともに東京都から県内へとウェイトが移っており、職住近接の傾向がみられます。

図表４１ 市民の就業地（２０１５年）



出典：総務省「国勢調査」

(3) 自市内就業率

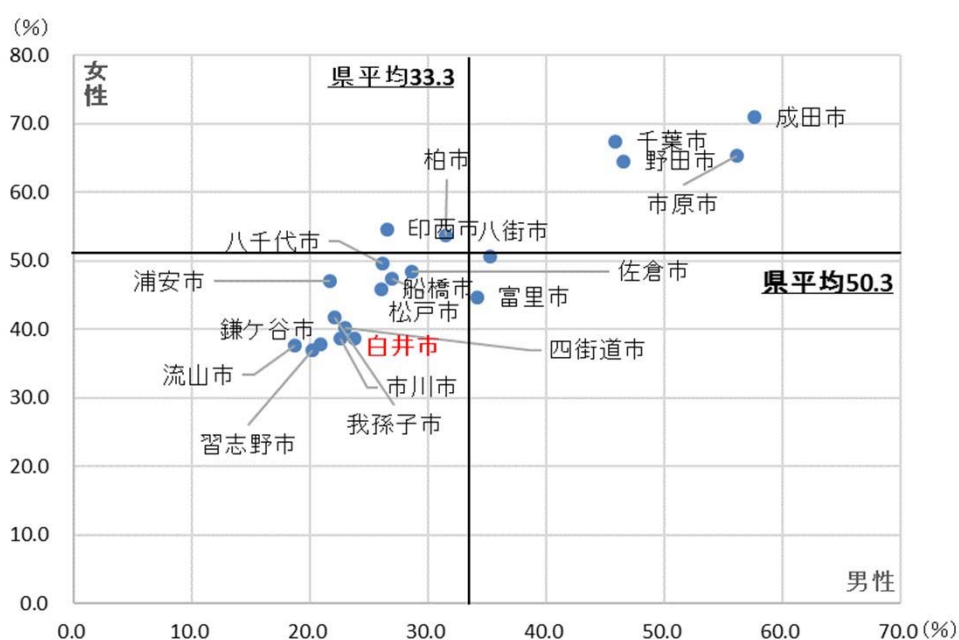
～自市内就業率は県平均以下～

平成27（2015）年における自市内就業率は、男女ともに県平均を下回っています。

県内の東葛・印旛・京葉エリアに立地する市の自市内就業率の分布をみると、本市は男女ともに低い傾向にあります。

空港関連産業などが集積する成田市は、「運輸業・郵便業」や「宿泊業，飲食サービス業」などで自市内就業率が高いことから、全体として男女ともに自市内就業率が最も高くなっています。

図表4-2 県内市の自市内就業率（2015年）



出典：総務省「国勢調査」

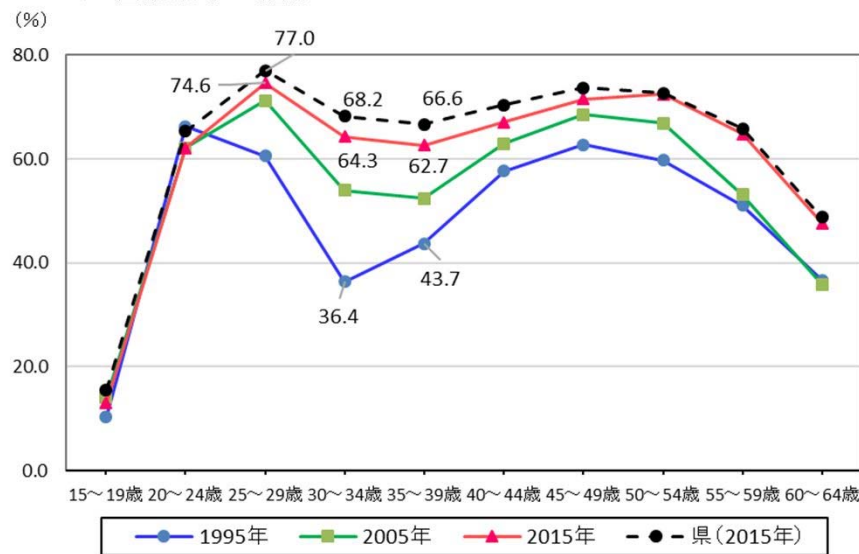
(4) 女性就業率

～30歳代の就業率は高まるものの、県平均以下～

女性の就業率は、結婚・出産を機に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に上昇するという、いわゆるM字カーブを描いていますが、近年30歳代の就業率に高まりがみられ、M字カーブの谷が緩やかになっています。しかし、各世代の就業率は県と比較すると若干下回っています。【図表4-3】

末子が6歳未満の世帯のうち共働きしている世帯の比率は年々上昇しており、平成27（2015）年に40％となりました。国や県と比較すると下回っていますが、近隣市と比較すると同程度となっています。【図表4-4】

図表4-3 女性就業率の推移



出典：総務省「国勢調査」

図表4-4 末子が6歳未満の世帯の共働き比率の近隣市比較

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
国	30.3	32.8	36.5	40.4	48.5
千葉県	25.3	26.0	29.4	33.3	43.0
白井市	22.6	27.8	28.5	31.8	40.0
船橋市	19.8	21.6	25.9	30.7	41.4
松戸市	20.2	21.0	25.6	29.7	39.4
柏市	19.9	21.7	26.0	29.7	40.6
鎌ヶ谷市	23.0	22.8	26.3	29.0	40.3
印西市	20.8	24.6	29.2	31.2	42.1

出典：総務省「国勢調査」

Ⅳ 将来人口推計について

本市の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による推計と、白井市第5次総合計画策定の基礎資料である人口推計報告書（平成26（2014）年作成）による市独自推計を活用し、将来人口に及ぼす自然増減や社会増減の影響等について分析します。

1 推計の前提

	パターン1 社人研推計	パターン2 市独自推計
推計方法	基準人口を出発点としてコーホート要因法により、出生・死亡・移動の仮定値を設定	基準人口を出発点としてコーホート要因法により、出生・死亡・移動の仮定値を設定
基準人口	平成27（2015）年国勢調査	平成22（2010）年国勢調査
出生に関する仮定	原則として、平成27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49歳の女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものと仮定する。	社人研の「日本の将来推計人口（平成24（2012）年1月推計）」における「女性の年齢各歳別出生率（中位仮定）」を基準として、本市の出生実績との乖離率を補正して仮定値を設定する。
死亡に関する仮定	原則として、55歳～59歳→60～64歳以下では全国と都道府県の平成22（2010）年→平成27（2015）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用する。 60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12（2000）年→平成22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用する。	社人研の「日本の将来推計人口（平成24（2012）年1月推計）」における「男女年齢別将来生命表（中位仮定）」に基づく生残率を基準として、本市の死亡実績との乖離率を補正して仮定値を設定する。
移動に関する仮定	原則として、平成22（2010）～27（2015）年の国勢調査等に基づいて算出された移動率が継続すると仮定する。	平成17（2005）～平成22（2010）年の国勢調査に基づく移動率から開発等による一時的な人口流入の影響を除外した後、平成26（2014）年以後の開発（想定）の影響を加味して仮定値を設定する。

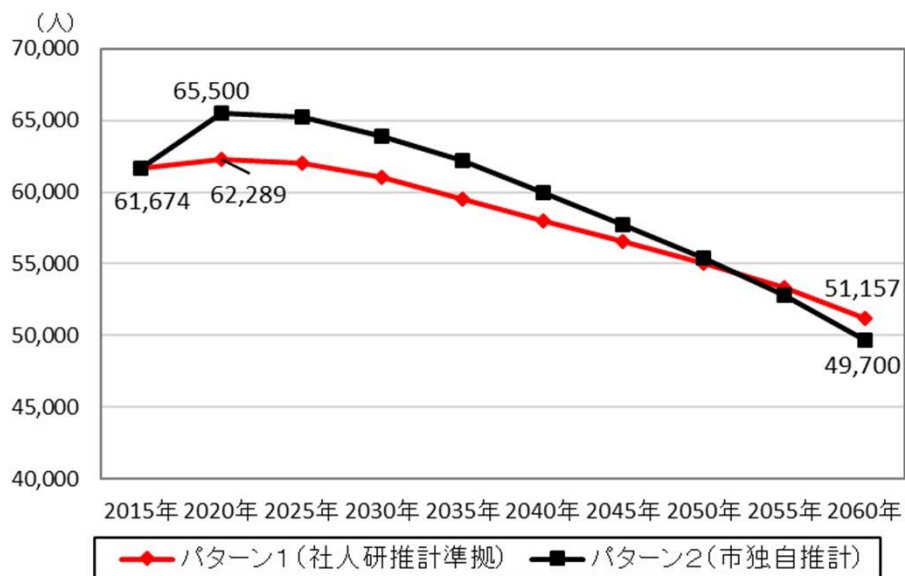
2 将来人口推計

(1) 総人口の推計

～総人口は令和2（2020）年がピーク～

総人口は、パターン1、パターン2ともに令和2（2020）年をピークに人口減少に転じる見込みです。パターン2は、市街化調整区域における宅地開発等による人口流入を加味しているため、パターン1よりもピーク時の人口は増加する見込みですが、ピークを迎えた後は、パターン1よりも減少傾向が強まる見込みです。

図表45 総人口の推計



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
パターン1 (社人研推計)	61,674	62,289	62,008	60,986	59,523	57,978	56,541	55,087	53,332	51,157	48,718
パターン2 (市独自推計)	61,674	65,500	65,200	63,900	62,200	60,000	57,700	55,400	52,800	49,700	46,300

出典：2015年は総務省「国勢調査」

2020年以後は社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）及び白井市「人口推計報告書」から作成

（２）人口減少段階の分析【パターン２】

～人口減少段階はしばらく第１段階が続く～

人口の減少は、次の３段階を経て進行するとされています。

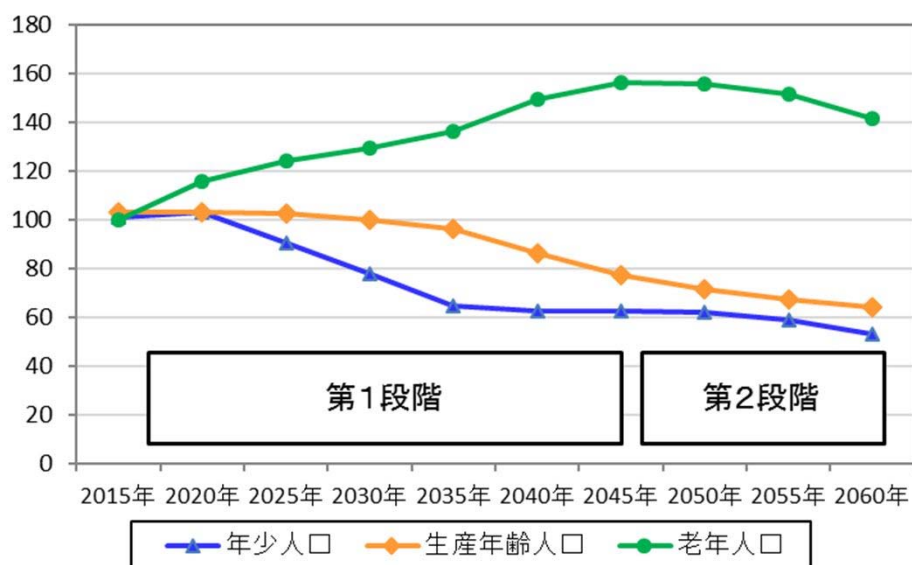
第１段階：老年人口の増加（総人口の減少）

第２段階：老年人口の維持・微減（減少率０％以上１０％未満）

第３段階：老年人口の減少

平成２７（２０１５）年の年齢３区分別人口を１００として、パターン２の人口を指数化すると、令和２７（２０４５）年までは第１段階の状態が続き、その後第２段階に入っていく見込みです。

図表４６ 人口減少段階の分析



出典：白井市「人口推計報告書」から作成

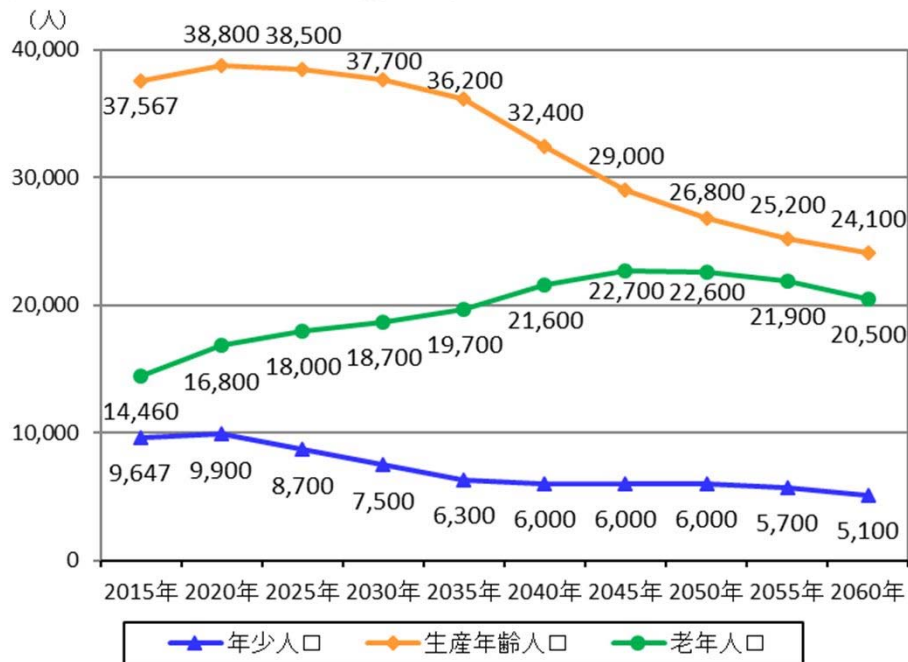
（３）人口構成の推計【パターン２】

～生産年齢人口・年少人口は減少し、高齢化が一層進展～

パターン２の人口構成をみると、年少人口と生産年齢人口は令和２（２０２０）年をピークに減少に転じ、老年人口は令和２７（２０４５）年をピークに減少に転じる見込みです。令和４２（２０６０）年には、高齢者１人に対して、生産年齢人口は約１．２人となる見込みです。【図表４７】

人口構成比率をみると、令和３２（２０５０）年には生産年齢人口比率は５０％を下回り、高齢化率は４０％を超える見込みです。【図表４８】

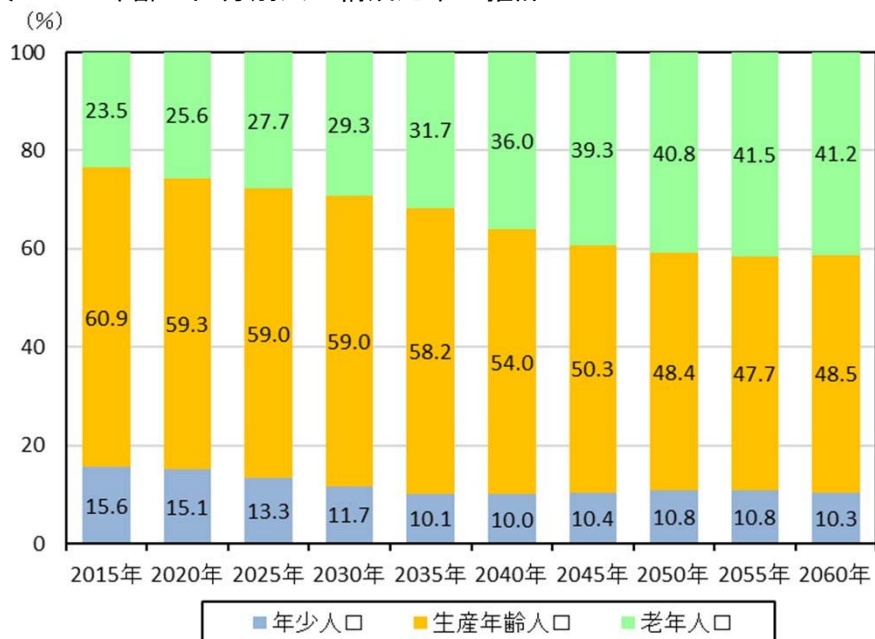
図表４７ 年齢３区分別人口構成の推計



出典：2015年は総務省「国勢調査」

2020年以後は白井市「人口推計報告書」から作成

図表４８ 年齢３区分別人口構成比率の推計



出典：2015年は総務省「国勢調査」

2020年以後は白井市「人口推計報告書」から作成

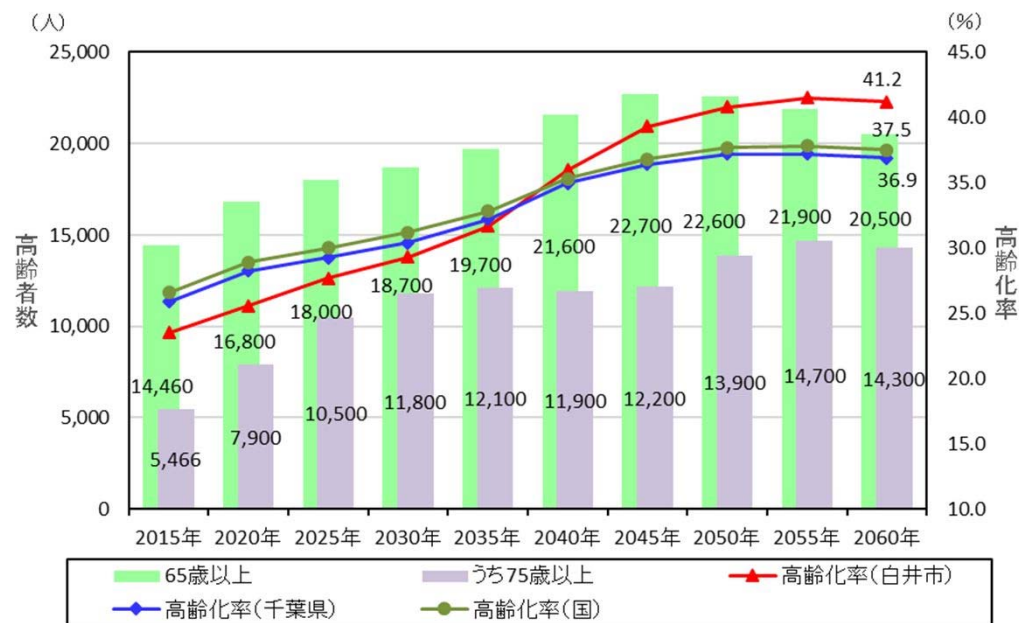
（４）高齢化率の推計【パターン２】

～高齢化率は国や県を上回る速度で上昇～

パターン２の高齢化率をみると、国や県を上回るスピードで高齢化が進展し、令和２２（2040）年には国や県よりも高くなることを見込まれます。

７５歳以上人口をみると、令和１２（2030）年以後は比較的横ばいで推移しますが、令和３２（2050）年以後、西白井ベリーフィールドなどへの入居者の多くが７５歳以上を迎えることから再び増加傾向になる見込みです。

図表４９ 高齢化率の推計



出典：2015年は総務省「国勢調査」、2020年以後は白井市「人口推計報告書」

高齢化率（国）は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」

高齢化率（県）は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

（2045年以後はまち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づき作成）

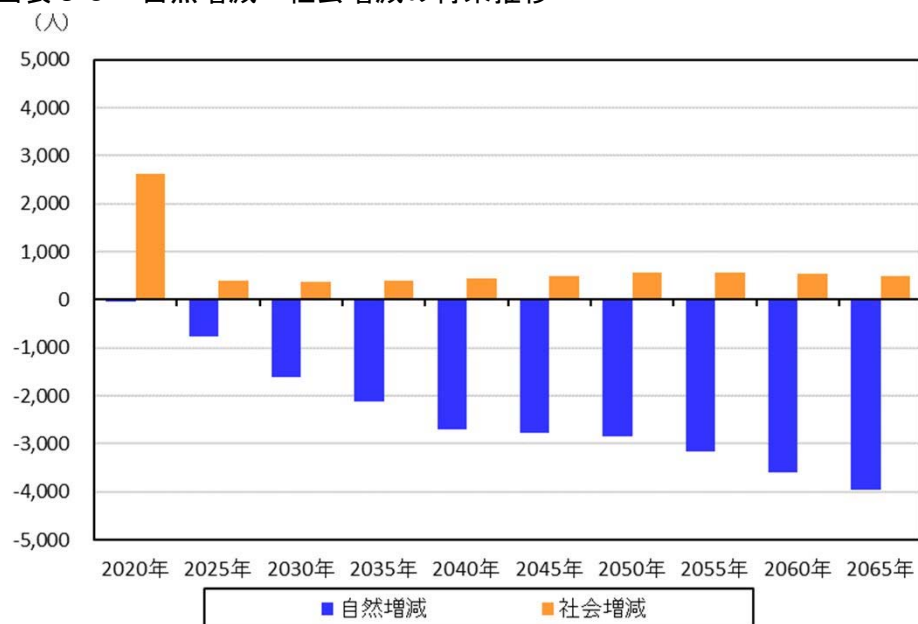
（５）自然増減・社会増減の推計【パターン２】

～自然減少が拡大～

パターン２の自然増減をみると、自然減少が加速していくことが見込まれます。

社会増減をみると、令和７（２０２５）年以後、社会増加の状況が続き、その数は横ばいで推移していくことが見込まれます。

図表５０ 自然増減・社会増減の将来推移



出典：まち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づき作成

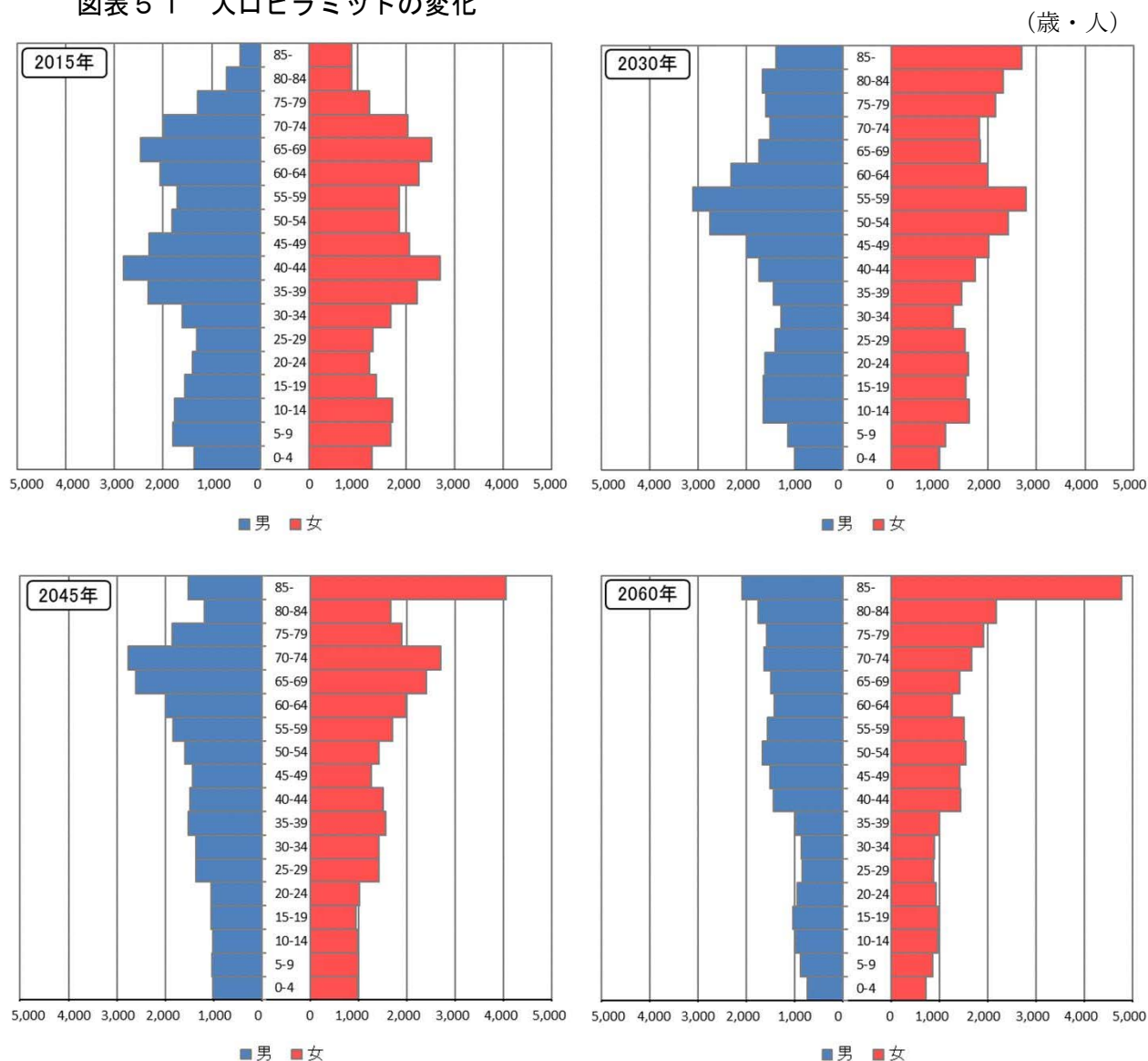
(6) 人口ピラミッド【パターン2】

～釣鐘型からつぼ型へ～

平成27（2015）年には40歳代前半の団塊ジュニア世代と60歳代後半の団塊世代が分厚い層となっています。少子化の進展により、団塊ジュニア世代以後の人口の分厚い層が生じないため、人口ピラミッドの形はつぼ型へと変化すると見込まれます。

令和27（2045）年には、女性の人口の最も分厚い層は85歳以上の世代になり、令和42（2060）年までその状況は続くものと見込まれます。

図表5-1 人口ピラミッドの変化



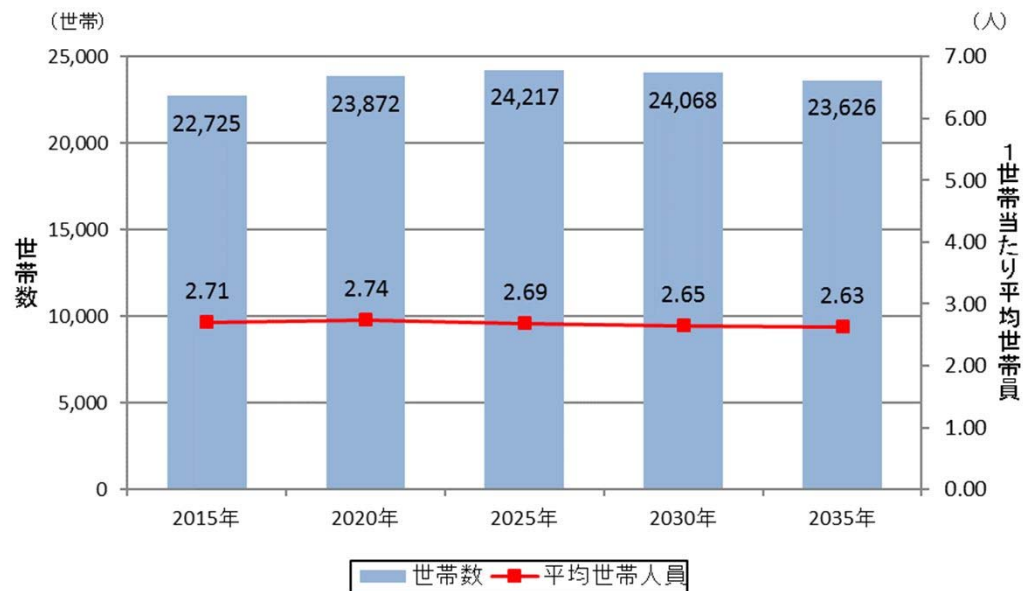
出典：2015年は総務省「国勢調査」
2030年以後は白井市「人口推計報告書」

(7) 世帯数の推計

～世帯数は令和7（2025）年がピーク～

世帯数は、令和7（2025）年の24,217世帯をピークに減少に転じる見込みで、1世帯当たり平均世帯員も減少し続ける見込みです。

図表5-2 世帯数と平均世帯人員の推計



出典：2015年は総務省「国勢調査」
2020年以後は白井市「人口推計報告書」

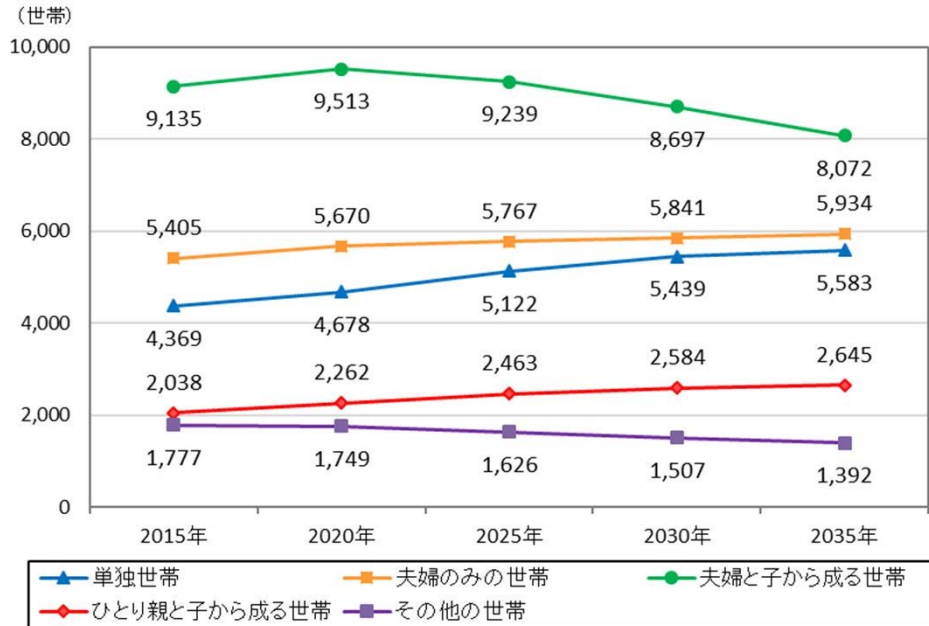
(8) 家族類型別世帯数の推計

～夫婦のみの世帯、単独世帯がさらに増加～

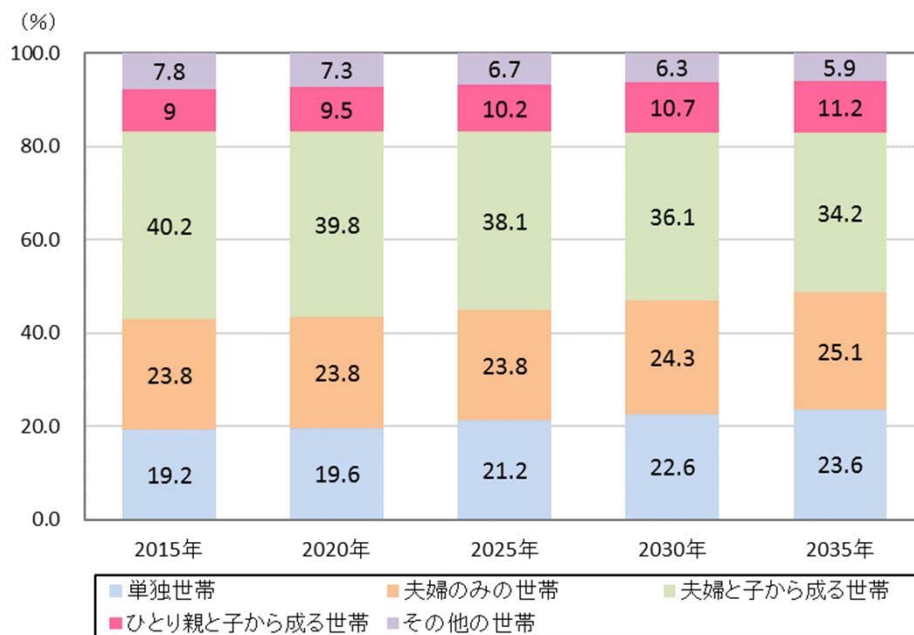
家族類型（５類型）別に世帯数をみると、「夫婦と子から成る世帯」は減少し、「単独世帯」と「夫婦のみの世帯」が増加する見込みです。【図表５３】

家族類型（５類型）別に世帯比率をみると、「夫婦と子から成る世帯」の割合は減少し続け、「夫婦のみの世帯」と「単独世帯」の割合は増加し続ける見込みです。令和１７（２０３５）年には全世帯の約半数が「夫婦のみの世帯」か「単独世帯」になる見込みです。【図表５４】

図表５３ 家族類型別世帯数の推計



図表５４ 家族類型別世帯比率の推計



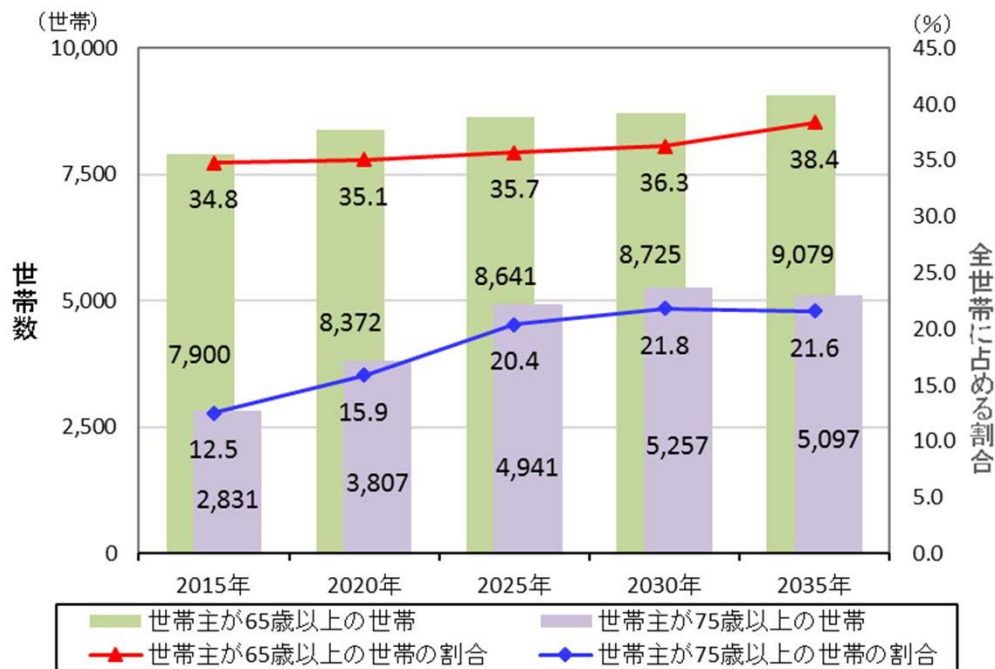
（９）高齢世帯数の推計

～世帯主が65歳以上の高齢世帯が約4割に～

世帯主が65歳以上の世帯は、増加し続ける見込みで、令和17（2035）年には全世帯の38.4％を占める見込みです。

世帯主が75歳以上の世帯は、令和7（2025）年までは増加傾向にありますが、75歳以上の人口の増加傾向が落ち着くことを背景に、令和12（2030）年以後は概ね横ばいとなる見込みです。

図表55 家族類型別世帯数の推計



出典：2015年は総務省「国勢調査」
2020年以後は白井市「人口推計報告書」

(10) 高齢世帯の家族類型の推計

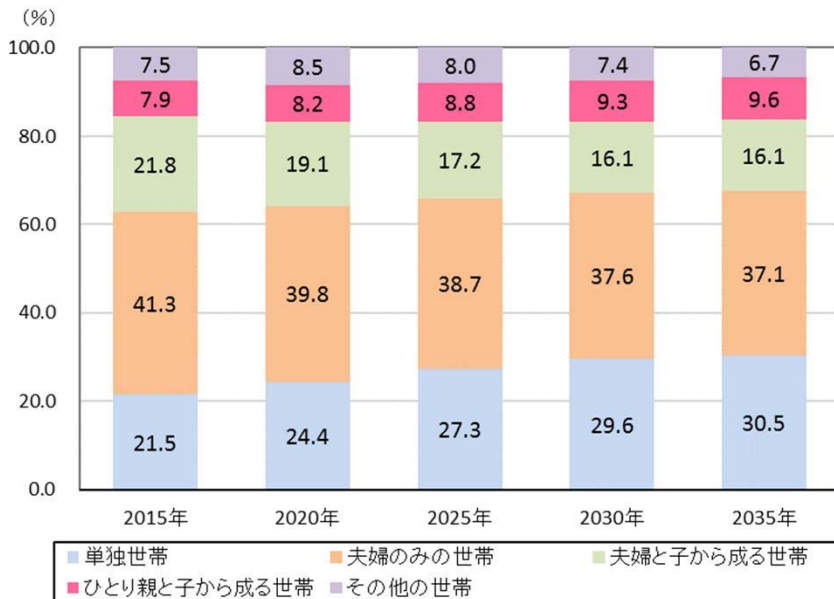
～世帯主が65歳以上の世帯の約3割が単独世帯～

高齢世帯を家族類型（5類型）別にみると、世帯主が65歳以上の世帯では最も多い「夫婦のみの世帯」は減少する一方で、「単独世帯」が増加する見込みです。

【図表5-6】

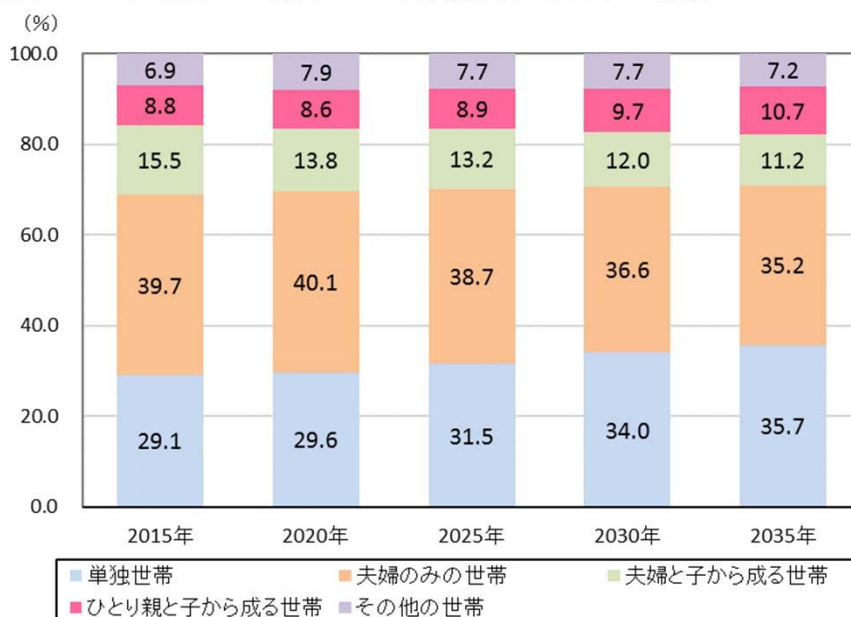
世帯主が75歳以上の世帯は、世帯主が65歳以上の傾向と同様の傾向を示していますが、令和17（2035）年には「単独世帯」が最も多くなり、3分の1以上が単独世帯になることが見込まれます。【図表5-7】

図表5-6 世帯主が65歳以上の家族類型世帯比率の推計



出典：2015年は総務省「国勢調査」
2020年以後は白井市「人口推計報告書」

図表5-7 世帯主が75歳以上の家族類型世帯比率の推計



出典：2015年は総務省「国勢調査」
2020年以後は白井市「人口推計報告書」

3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響

(1) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

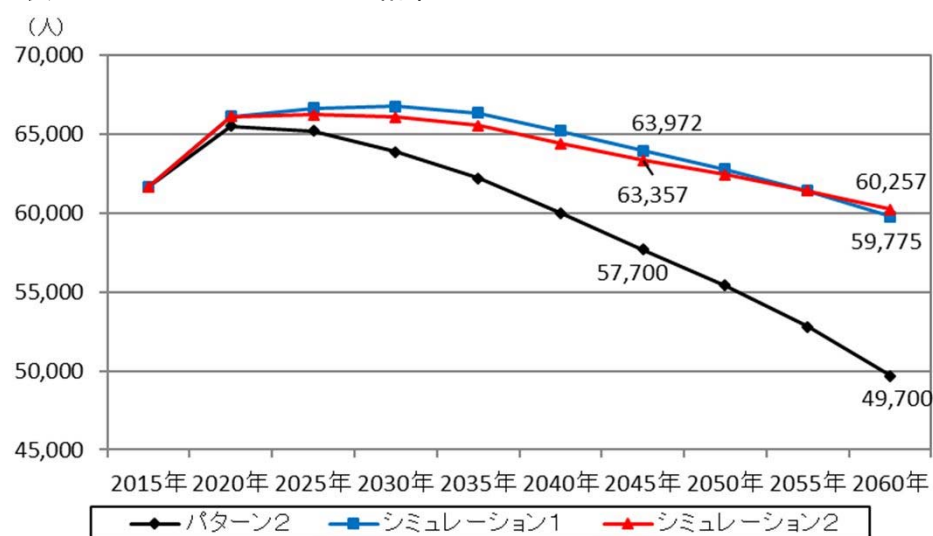
将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析するため、パターン2に基づき、次の2通りのシミュレーションを行います。

区分	概要
シミュレーション1	合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準2.1まで上昇すると仮定
シミュレーション2	合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準2.1まで上昇し、かつ令和2（2020）年以後は移動がゼロ（均衡）で推移すると仮定

シミュレーション1での令和42（2060）年の総人口は59,775人で、合計特殊出生率の上昇に伴う出生数の増加等により、パターン2に比べて約10,500人増加する見込みです。

シミュレーション2での令和42（2060）年の総人口は60,257人で、シミュレーション1と同規模になる見込みです。

図表58 シミュレーション結果



出典：まち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づき作成

パターン2とシミュレーション1を比較すると、将来人口に及ぼす自然増減の影響度を分析することができます。

また、シミュレーション1とシミュレーション2を比較すると、将来人口に及ぼす社会増減の影響度を分析することができます。

そこで、次の方法によりそれぞれの影響度を算出します。

	自然増減の影響度	社会増減の影響度
計算式	$\frac{\text{シミュレーション1}}{\text{パターン2}}$	$\frac{\text{シミュレーション2}}{\text{シミュレーション1}}$
基準	計算結果に応じて影響度を次の5段階に整理する。 影響度1：100%未満 影響度2：100～105% 影響度3：105～110% 影響度4：110～115% 影響度5：115%以上	計算結果に応じて影響度を次の5段階に整理する。 影響度1：100%未満 影響度2：100～110% 影響度3：110～120% 影響度4：120～130% 影響度5：130%以上
影響度	4	1

以上のことから、本市の将来人口に及ぼす影響度は、社会増減よりも自然増減の方が大きくなっており、人口減少を抑制するためには、合計特殊出生率の上昇につながる取組を進めることが効果的であると推察されます。

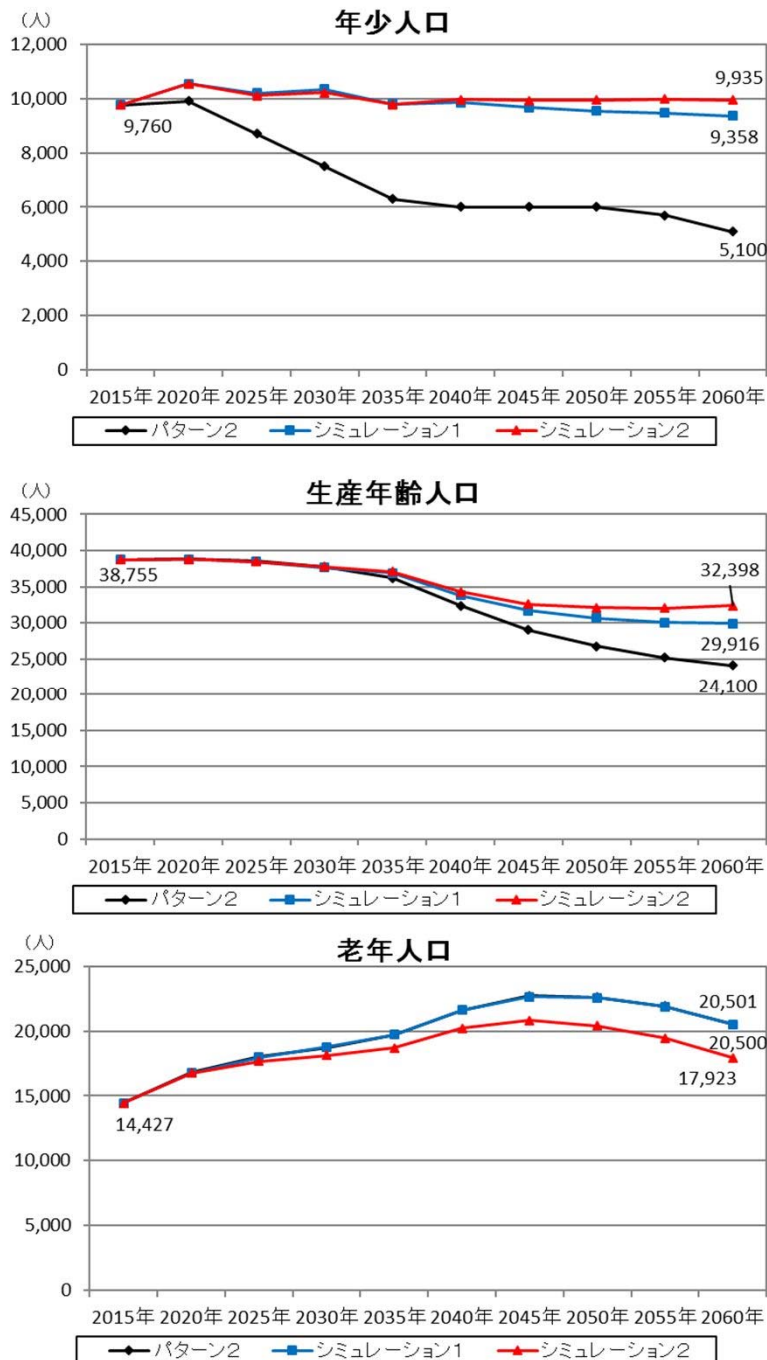
(2) 人口構造の分析

シミュレーション1、シミュレーション2ともに、長期的に年少人口が維持できる見込みとなっています。

生産年齢人口は、シミュレーション1、シミュレーション2ともに減少が見込まれますが、パターン2と比較すると減少幅は小さくなっています。

老年人口は、合計特殊出生率の上昇が老年人口に影響を及ぼすまでには時間がかかるため、パターン2とシミュレーション1では差異はありませんが、シミュレーション2では、65歳以上の転入超過が抑制されることにより、パターン2よりも減少する見込みです。

図表59 シミュレーション結果



出典：まち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づき作成

4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(1) 市財政への影響

ア 市税収入

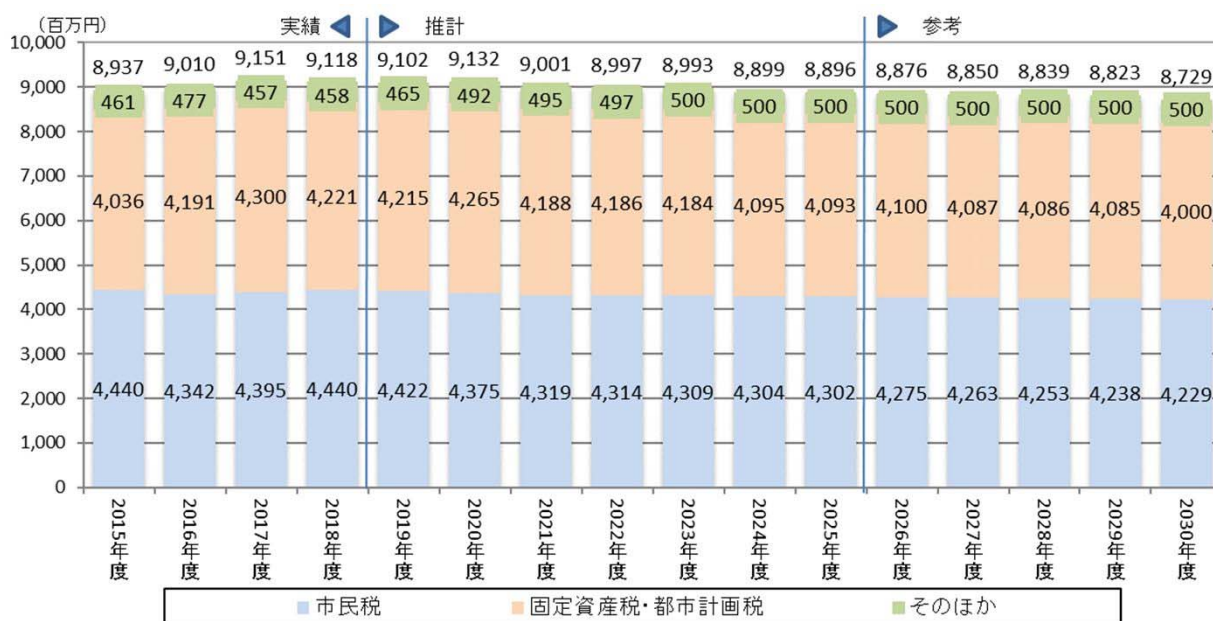
～市税は令和2（2020）年度がピーク～

市税は令和2（2020）年度の9億3,200万円をピークに減少する見込みです。

市税の大半を占めるものは市民税と固定資産税・都市計画税ですが、市民税は生産年齢人口の減少を背景に平成30（2018）年度以後減少していくと見込まれます。

固定資産税・都市計画税は、企業の進出に伴い増加するものの、近年の地価の下落傾向が一定程度続くとみられることから、令和2（2020）年度以後減少していくと見込まれます。

図表60 市税収入の推計



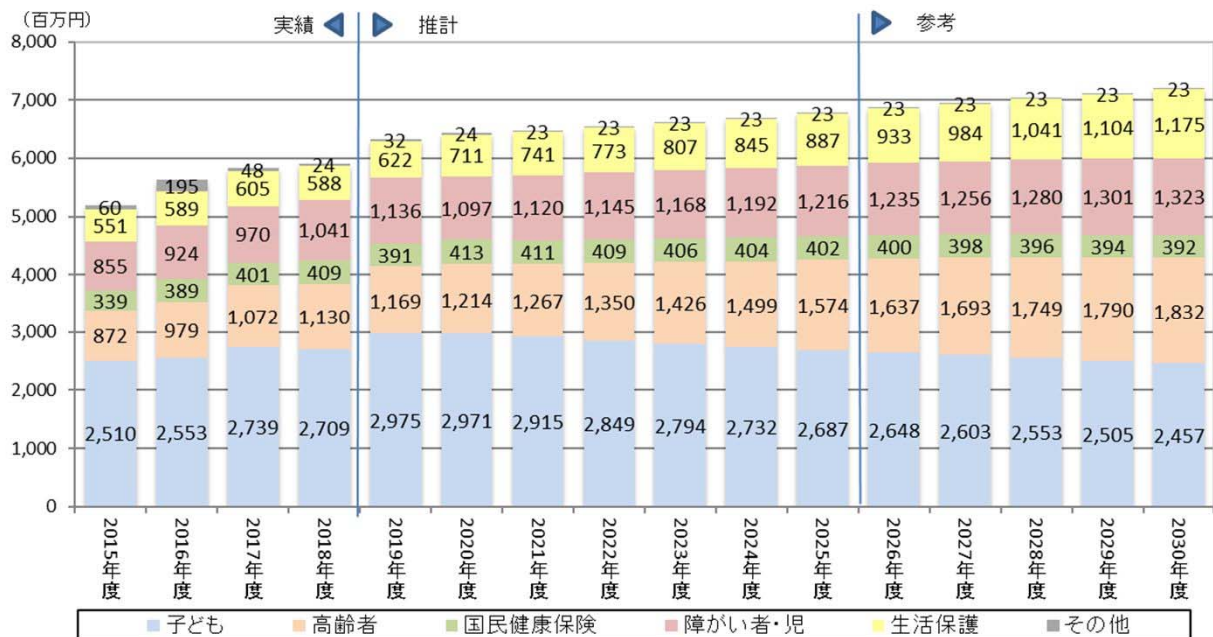
出典：白井市「財政推計の見直しと財政健全化の取組（令和元年8月改訂）」

イ 社会保障経費への影響

～社会保障経費は増加の一途～

社会保障経費のうち子どもに係る経費は、令和2（2020）年度以後、年少人口の減少を背景に減少していく見込みです。生活保護や障がい者・児に係る経費については、近年の対象者の増加傾向が続くと見込まれるため、増加し続ける見込みです。高齢者に係る経費については、主に介護保険や後期高齢者医療保険の運営に対する負担で、被保険者の増加などを背景に増加し続ける見込みです。

図表 6 1 社会保障経費の推計



出典：白井市「財政推計の見直しと財政健全化の取組（令和元年8月改訂）」

ウ 財政調整基金残高の見込み

～残高は約１０億円に減少する見込み～

令和７（２０２５）年度の財政調整基金残高は２０億６千万円で、市の行政経営指針に掲げた目標値２０億円は達成できる見込みとなっています。

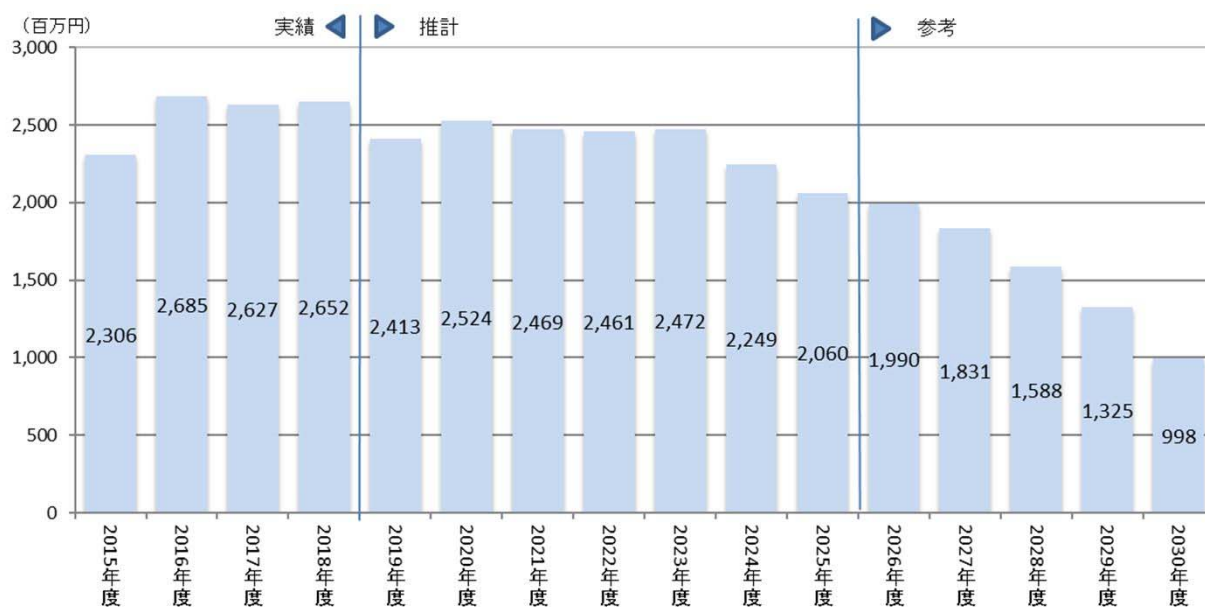
しかし、市税の減少、社会保障経費の増加などにより、財政調整基金を取り崩しながらの財政運営が続く見込みで、令和１２（２０３０）年度にはその残高は約１０億円にまで減少する見込みです。

今後、人口減少が見込まれる中において、本市の立地特性を活かした企業誘致の推進など税収の確保や、行政サービスのあり方の見直しなど、行政経営指針や財政健全化への取組を一層強化していく必要があります。

※財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための市の貯金で、大規模事業の実施により財源が不足する場合や、災害などの特別な財政需要がある場合に取り崩すもの。

図表６２ 財政調整基金残高の推計



出典：白井市「財政推計の見直しと財政健全化の取組（令和元年8月改訂）」

（２）産業への影響

ア 農業

～農家人口は減少し高齢化が進展～

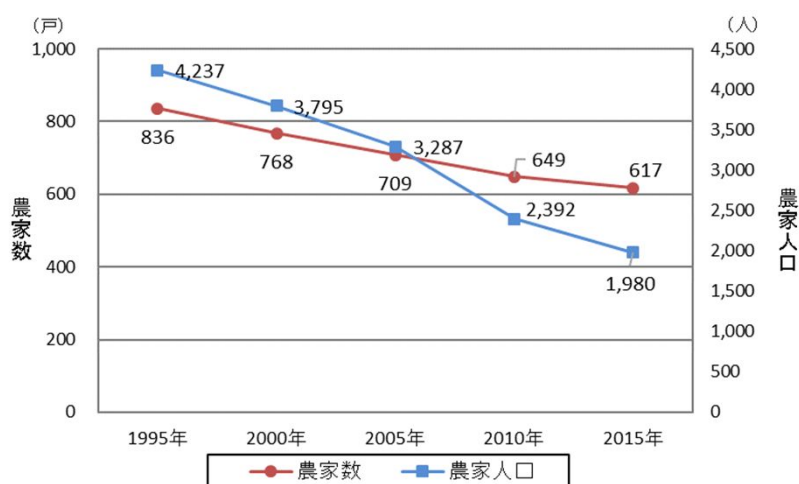
農家数、農家人口ともに減少し続けており、年齢別にみると、特に５０歳代以下の減少が顕著にみられ、高齢化が進展しています。【図表６３・６４】

経営耕地面積も減少傾向にあり、平成２７（２０１５）年における耕作放棄地率は近隣市と比較して高くなっています。【図表６５・６６】

平成２７（２０１５）年において、後継者がいる農家の割合は近隣市と比較して低く、約６割の農家に後継者がいない状況にあります。【図表６７】

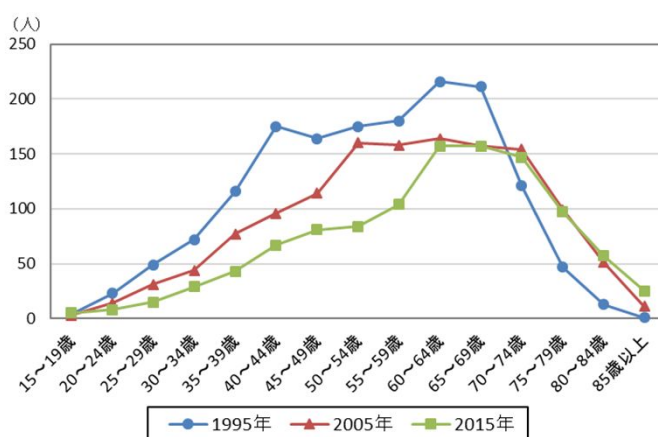
今後、農業を支える担い手の不足とそれに伴う耕作放棄地の増加が懸念されます。

図表６３ 農家数と農家人口の推移



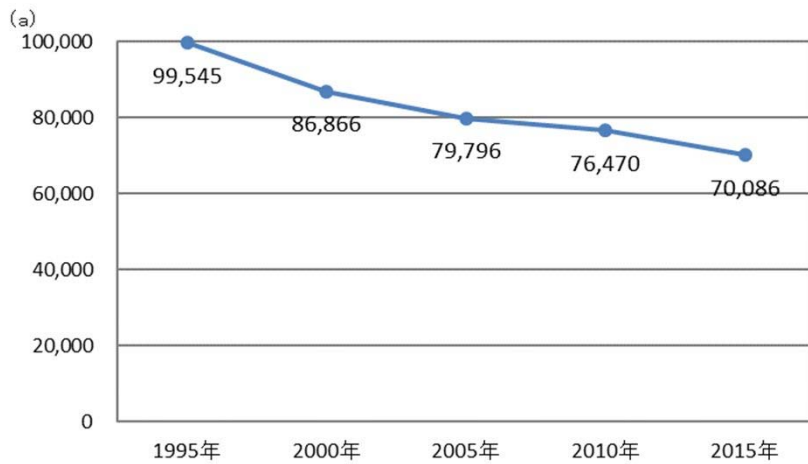
出典：農林水産省「農業基本調査」、「農林業センサス」

図表６４ 年齢別の農業者数の推移



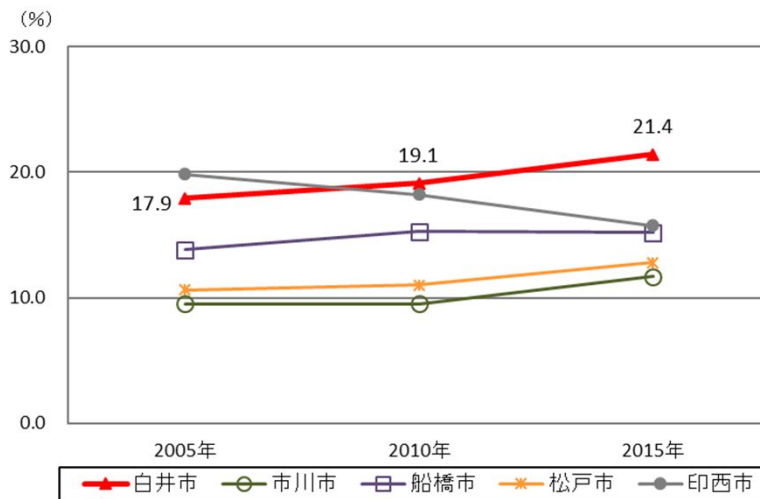
出典：総務省「国勢調査」

図表 6 5 経営耕地面積の推移



出典：農林水産省「農業基本調査」、「農林業センサス」

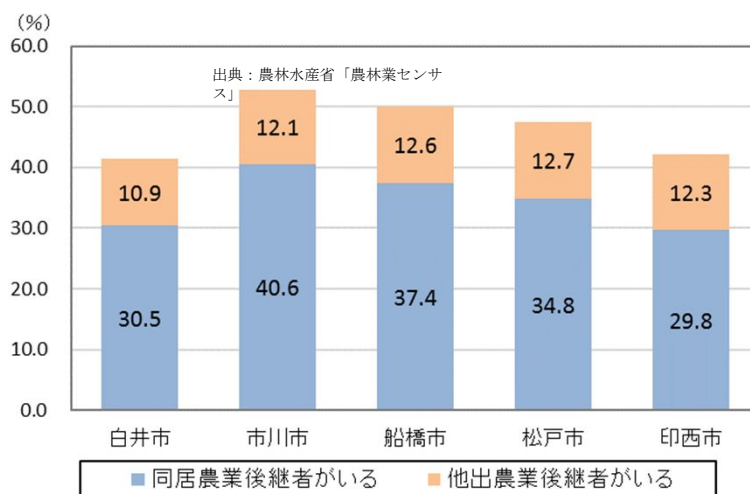
図表 6 6 耕作放棄地率（2015年）



※耕作放棄地率＝耕作放棄面積÷（経営耕地面積＋耕作放棄面積）

出典：農林水産省「農林業センサス」

図表 6 7 後継者がいる農家の割合（2015年）



出典：農林水産省「農林業センサス」

イ 製造業

～製造品出荷額は堅調に推移～

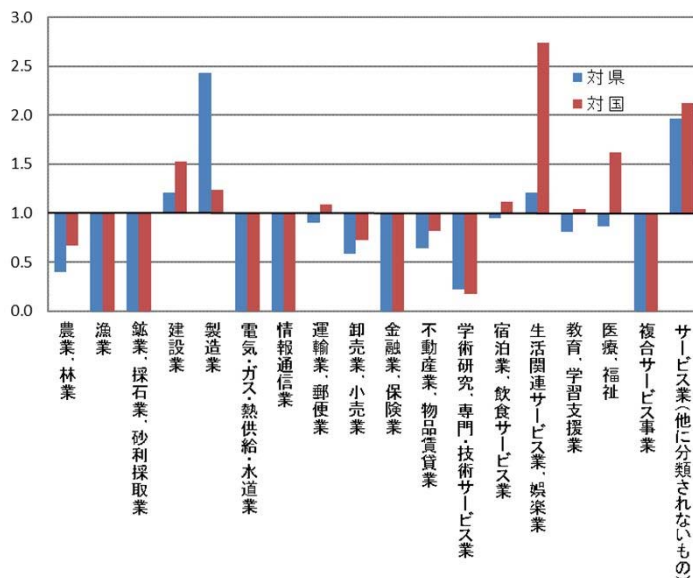
平成 29（2017）年における産業大分類別の付加価値額の特化係数をみると製造業の係数は高く、市内就業者の特化係数の高さも踏まえると、雇用力と稼ぐ力の両面において本市の産業の中心となっていることがうかがえます。【図表 6 8】

従業者数と事業所数はともに、おおむね横ばいで推移しています。年齢別に従業者数をみると、平成 27（2015）年には 40 歳が最も多く、世代交代が進んでいる状況が見られます。しかし、平成 27（2015）年に実施した工業団地実態調査において、経営課題として「従業員の高齢化」を挙げた企業が 29.4%あることから、企業により状況は異なるものと考えられます。【図表 6 9・70】

製造品出荷額等と付加価値額は、リーマンショックや震災の影響により低下した年があるものの、堅調に推移しています。【図表 7 1】

工業団地実態調査において、経営課題で最も多く挙げられたのが「人材の確保が困難」（38.9%）であり、今後、全国的な人口減少に伴い、人材の確保がさらに困難になることが懸念されます。

図表 6 8 付加価値額の特化係数（2017年）



※特化係数

産業などの構成比を比較することにより産業構造などの特徴を示すもので、次の計算式で算出される。

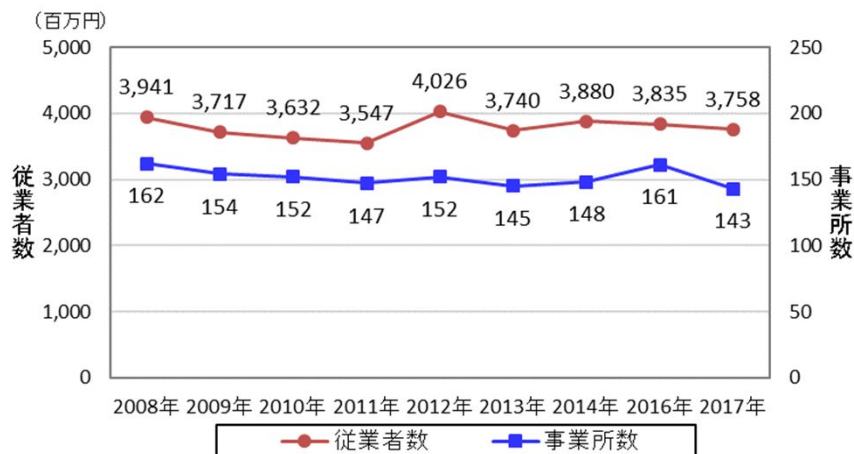
本市の産業大分類別付加価値額構成比

国・県の産業大分類別付加価値額構成比

特化係数が「1」の場合は、比較対象と構成比が同じで、「1」を超える場合は、比較対象よりもウェイトが大きいことを示す。

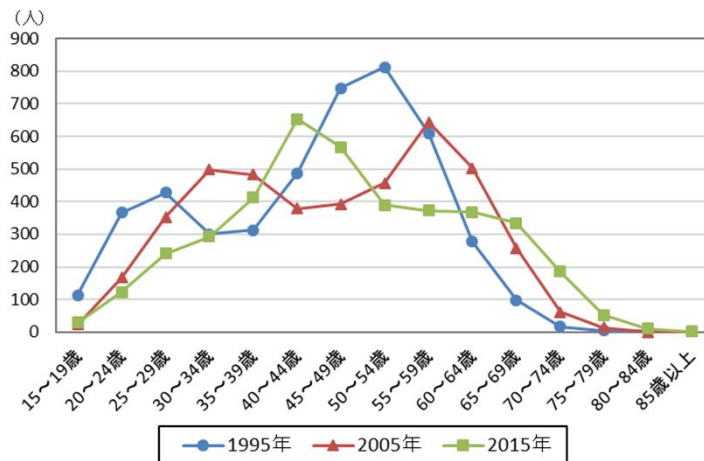
出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

図表 6 9 従業者数と事業所数の推移



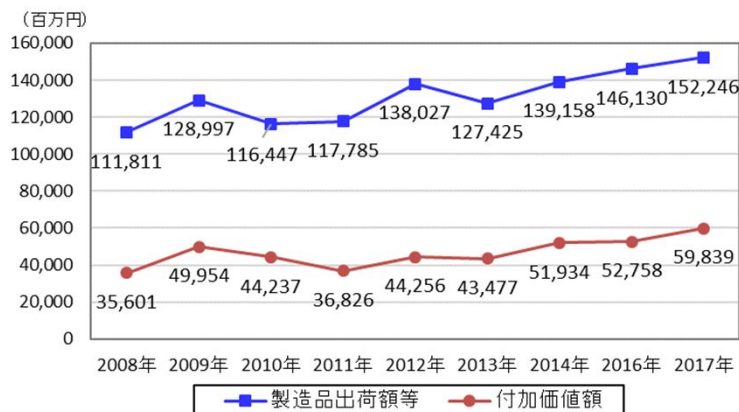
出典：経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」
総務省「経済センサス基礎調査」

図表 7 0 年齢別の従業者数の推移



出典：総務省「国勢調査」

図表 7 1 製造品出荷額等と付加価値額の推移



※付加価値額

企業の活動によって新たに生み出された価値
(金額)であり、次の計算式で算出される。

$$\text{売上高} - (\text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課})$$

出典：経済産業省「工業統計調査」
総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」
総務省「経済センサス基礎調査」

（３）福祉・介護への影響

ア 民生委員・児童委員

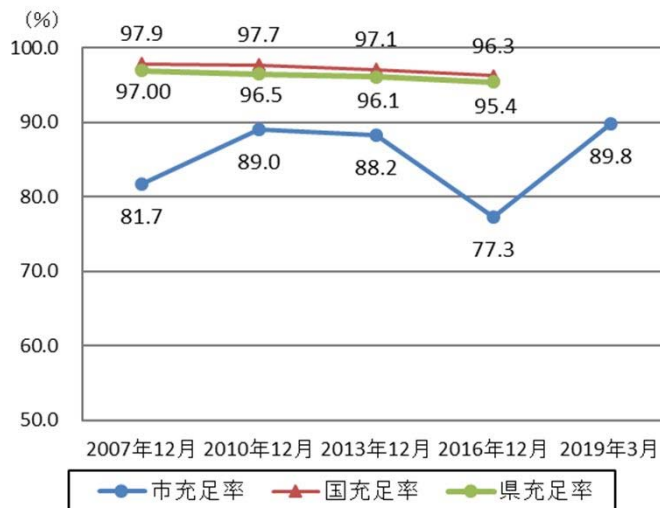
～担い手不足・高齢化が進む～

平成２８（２０１６）年における一斉改選時の民生委員の充足率（委嘱数／定数）は７７．３％と、平成１９（２００７）年以後最も低くなっており、国の充足率と比較しても低水準にあります。【図表７２】

また、民生委員の平均年齢は上昇し続けており、高齢化が進んでいる状況にあります。【図表７３】

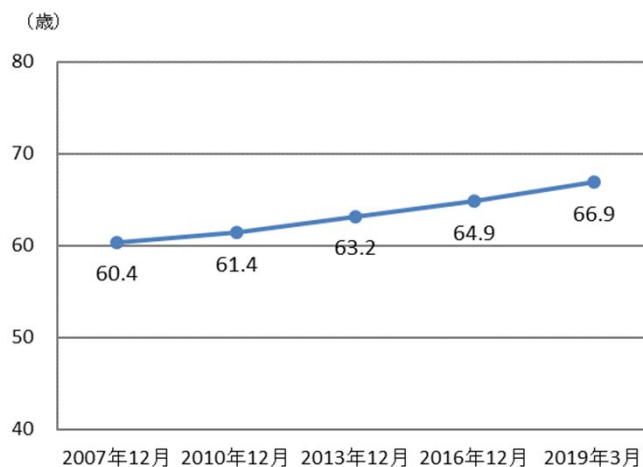
今後、高齢化の進展などを背景に、地域において支援を必要とする人の相談に応じ、見守り活動等を行う民生委員・児童委員への期待が高まる中で、その担い手不足や担い手の高齢化が懸念されます。

図表７２ 民生委員・児童委員の充足率の推移



出典：白井市社会福祉課資料

図表７３ 民生委員・児童委員の平均年齢の推移



出典：白井市社会福祉課資料

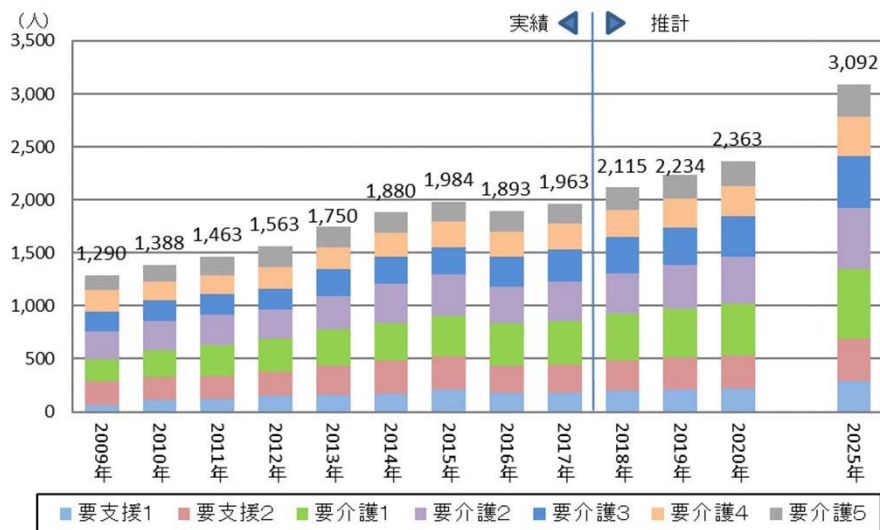
イ 要介護・要支援認定者の動向

～介護度の高い人が増加～

要介護・要支援認定者は増加し続ける見込みです。さらに、年齢が高くなるにつれて重度の要介護状態になる傾向があることから、今後、介護度の高い人の増加が見込まれます。

また、高齢世帯については「夫婦のみの世帯」や「単独世帯」が増加していくことが見込まれているため、老々介護や、仕事と介護を両立することが困難になる人の増加などが懸念されます。

図表 7 4 要介護・要支援認定者の推計



出典：第7期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画

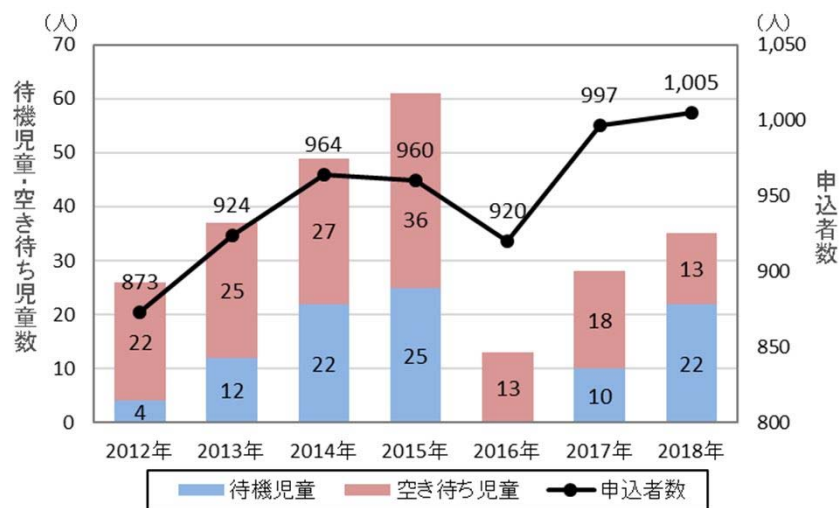
ウ 保育の動向

～保育ニーズの高まり～

待機児童対策として、保育士の確保による既存保育所の定員・受け入れ枠の増、民間保育施設等の誘致を進め、平成28（2016）年に待機児童ゼロを実現しましたが、女性の就業等により保育ニーズは高まっており、保育所への申込者数は年々増加しているため、待機児童が再び発生している状況にあります。

今後も保育ニーズは高まっていくことが見込まれますが、幼稚園への申込率が減少傾向にあることから、根公益的施設誘導地区における複合型子育て支援施設（送迎ステーション）の開所により幼稚園での保育需要の受け入れを可能にするとともに、幼稚園においても保育所並みの預かり保育ができるよう時間等を拡充するなど、保育ニーズへの対応を図っていく必要があります。

図表 7 5 待機（空き待ち）児童数と保育所申込者数の推移



出典：白井市保育課資料

V 人口の将来展望について

本市の人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示します。

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

ア 人口減少時代の到来と高齢化の急速な進展

本市の総人口は、一貫して増加し続け、平成22（2010）年には6万人を超え、平成27（2015）年には61,674人に達しました。

合計特殊出生率が人口置換水準である2.07を下回る状態で推移する中、千葉ニュータウン事業や土地区画整理事業等に伴う大規模な人口流入が総人口の増加をもたらしてきました。

さらに、比較的小さな子どもがいるファミリー世帯が多く流入したことにより、人口の良好な年齢構成を維持してきました。

しかし、近年では、人口の増加率は鈍化しており、今後は、社人研推計値、市独自推計値のいずれの推計においても、令和2（2020）年をピークに、人口減少時代に突入し、国や県を上回るペースで高齢化が進展していくことが見込まれています。

イ 若い世代の転出超過

本市の年齢別の人口移動をみると、住宅購入等をきっかけとして30・40歳代の転入超過が続いていましたが、市街化調整区域における宅地開発が落ち着いた影響により平成30（2018）年は転出超過に転じました。

また、20歳代では就職や結婚等をきっかけとした転出超過が続いています。

ウ 自然減少の進行

本市の自然増減の推移をみると、平成27（2015）年に自然減少に転じ、今後は、少子化・高齢化の更なる進展により、減少スピードは加速していく見込みです。

また、仮に合計特殊出生率が人口置換基準である2.07に達した場合においても、自然減少は避けられず、人口減少が進んでいくものと見込まれています。

エ 縮小スパイラルのリスク

人口減少は、労働力の減少や消費市場の縮小をはじめとする地域経済の縮小をもたらし、地域経済の縮小がさらに人口減少を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。

そして、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口減少を引き起こすという悪循環を引き起こすおそれがあります。

（２）目指すべき将来の方向

人口の現状と課題を踏まえ、人口減少に対応するためには、出生数の増加による自然動態の改善と、定住の促進による社会動態の改善を進め、将来的には人口構造そのものを変えていかなければなりません。

一方で、避けることができない人口減少・超高齢化社会などを前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤づくりも同時並行的に進めていく必要があります。

そこで、本市の目指すべき将来の方向として、次の３点を掲げます。

ア 若い世代の就労・結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する

若い世代が安心して働くことができる雇用・就労環境や、自らの希望どおりに結婚・妊娠・出産・子育てできる環境を整えます。

イ 若い世代の人口流出に歯止めをかけ、定住を促進する

本市の立地の優位性、ゆとりある住環境などの資源を磨き、若い世代が魅力を感じるまちを形成し、若い世代の定住を促進します。

ウ 人口減少・超高齢化社会など時代を見据えた都市を形成する

人口減少に伴う各地域の変化に柔軟に対応するため、機能的・効率的で持続可能な社会基盤を構築するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、誰もが活躍できる地域社会をつくれます。

2 人口の将来展望

目指すべき将来の方向を踏まえ、次のとおり将来人口を展望します。

(1) 将来展望の仮定

ア 合計特殊出生率の上昇

国の長期ビジョンでは、合計特殊出生率を平成29（2017）年の1.43から令和12（2030）年に1.8程度、令和22（2040）年に人口置換水準2.07にまで上昇させることを目指しています。

一方で、本市の合計特殊出生率は、比較的小さな子どものいるファミリー世帯の転入が多いことなどから、平成29（2017）年に1.28と、国、県や近隣市と比較して低い水準にあります。

このような本市の特徴を踏まえながら、若い世代が安定して働くことができ、希望どおりに結婚・妊娠・出産・子育てできる環境を整えることにより、合計特殊出生率を令和12（2030）年に1.4、令和22（2040）年に1.5にまで上昇させることを目指します。

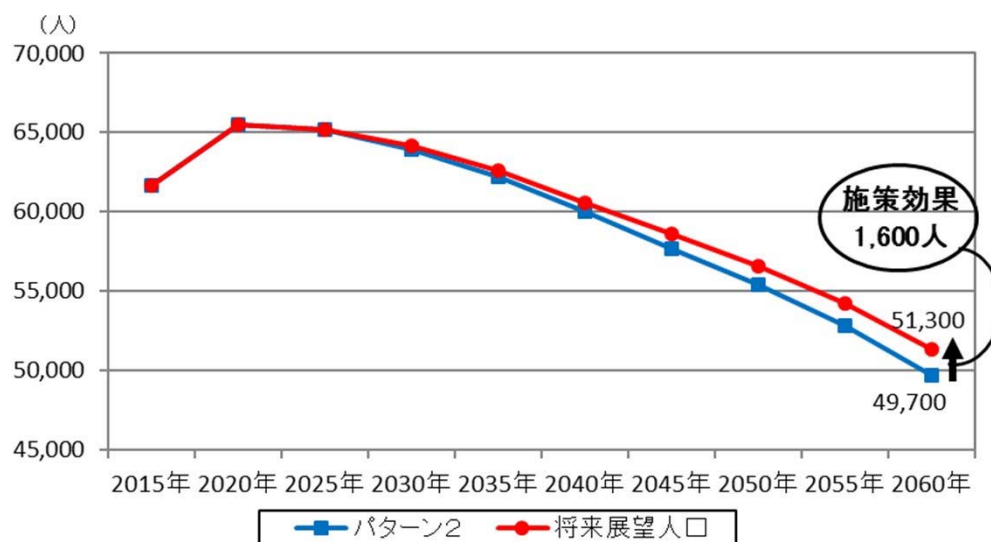
イ 若い世代の転出抑制

就職や結婚等をきっかけとした20歳代の転出超過が進んでいるため、若い世代が魅力を感じるまちの形成などを通じて若い世代の定住を促進し、20歳代の転出超過を10%減少させることを目指します。

(2) 総人口の将来展望

(1)の将来展望の仮定どおりに、合計特殊出生率の上昇や若い世代の転出抑制が図られると、令和42（2060）年の総人口は51,300人となる見込みで、パターン2と比べると1,600人の効果が見込まれます。

図表76 総人口の将来展望



(人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン2	61,674	65,500	65,200	63,900	62,200	60,000	57,700	55,400	52,800	49,700
将来展望人口	61,674	65,500	65,200	64,200	62,600	60,600	58,600	56,600	54,200	51,300

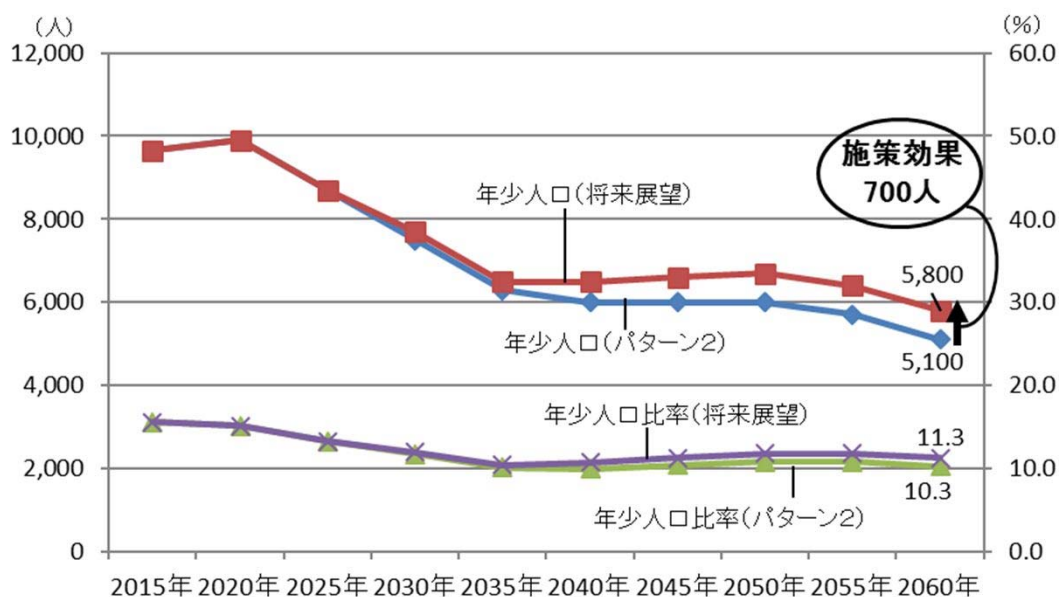
(3) 年齢3区分別人口の将来展望

ア 年少人口

年少人口は、令和2（2020）年以後減少傾向にあります。令和12（2030）年から合計特殊出生率の上昇の効果が現れ始め、パターン2よりも高い水準で推移し、令和42（2060）年には5,800人となる見込みで、パターン2と比べると700人の効果が見込まれます。

年少人口比率は、令和42（2060）年には11.3%となり、パターン2と比べると1.0ポイント上昇する見込みです。

図表77 年少人口及び年少人口比率の将来展望



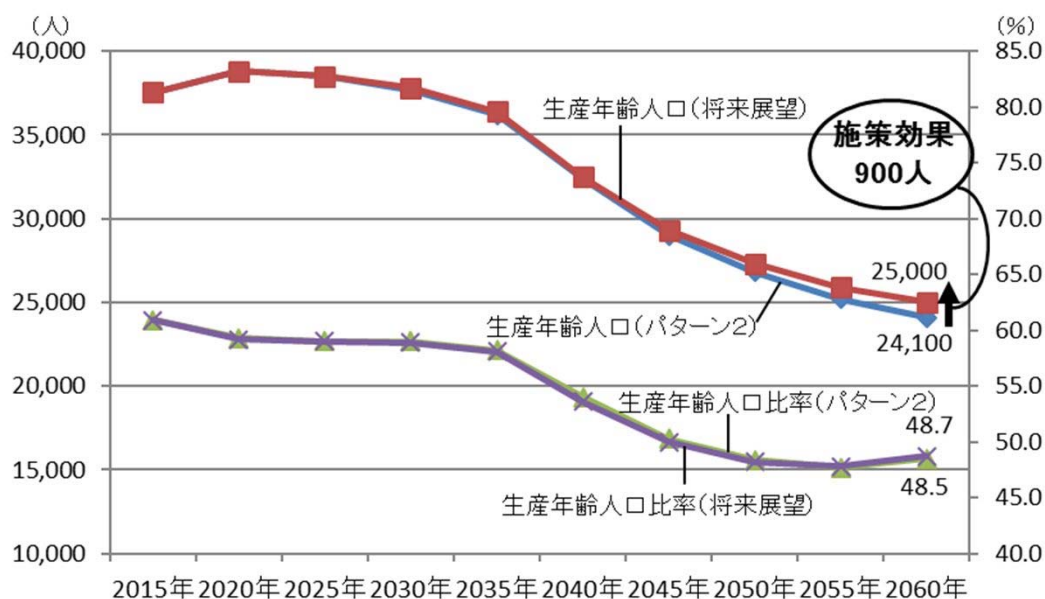
		(人、%)									
人口	パターン2	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
	将来展望	9,647	9,900	8,700	7,700	6,500	6,500	6,600	6,700	6,400	5,800
比率	パターン2	15.6	15.1	13.3	11.7	10.1	10.0	10.4	10.8	10.8	10.3
	将来展望	15.6	15.1	13.3	12.0	10.4	10.7	11.3	11.8	11.8	11.3

イ 生産年齢人口

生産年齢人口は、令和 2（2020）年以後減少し続ける見込みですが、令和 1 2（2030）年から若い世代の転出抑制の効果が現れ始め、令和 2 7（2045）年からは合計特殊出生率の上昇の効果も加わることにより、令和パターン 2 よりも高い水準で推移し、令和 4 2（2060）年には 25,000 人となる見込みで、パターン 2 と比べると 900 人の効果が見込まれます。

生産年齢人口比率は、令和 3 7（2055）年まで減少し続ける見込みで、パターン 2 と比べると大きな差異はありません。

図表 7 8 生産年齢人口及び生産年齢人口比率の将来展望



(人、%)

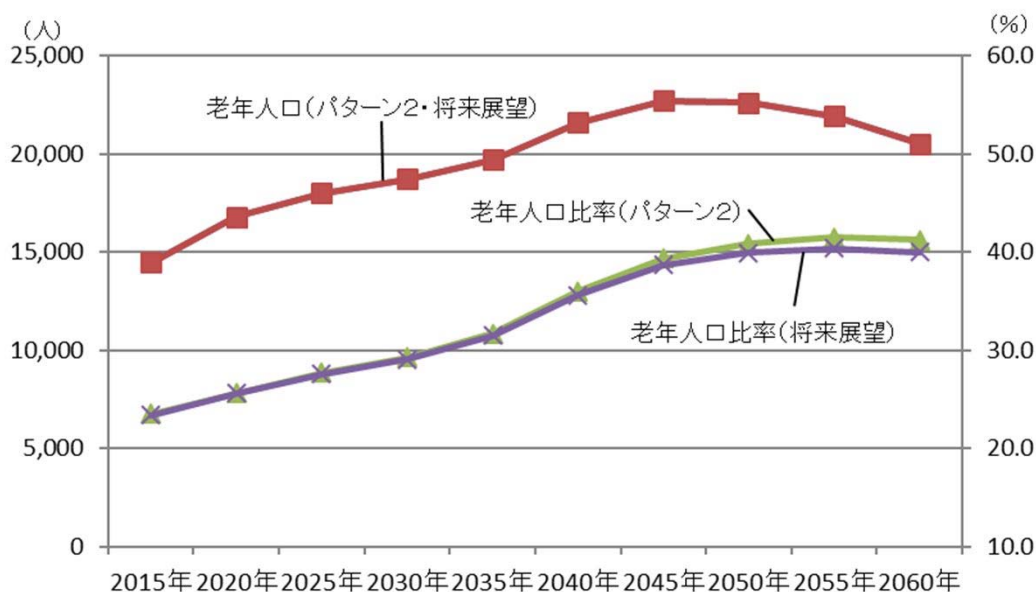
		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口	パターン2	37,567	38,800	38,500	37,700	36,200	32,400	29,000	26,800	25,200	24,100
	将来展望	37,567	38,800	38,500	37,800	36,400	32,500	29,300	27,300	25,900	25,000
比率	パターン2	60.9	59.3	59.0	59.0	58.2	54.0	50.3	48.4	47.7	48.5
	将来展望	60.9	59.2	59.0	58.9	58.1	53.6	50.0	48.2	47.8	48.7

ウ 老年人口

老年人口は、合計特殊出生率の向上や若い世代の転出抑制の効果が現れるまでには長期間を要することから、パターン2と全く差異はなく、令和27（2045）の22,700人をピークに減少に転じ、令和42（2060）年には20,500人となる見込みです。

老年人口比率は、年少人口や生産年齢人口の増加により、相対的に低下し、令和42（2060）年には40.0%となり、パターン2と比べると1.2ポイント低下する見込みです。

図表79 老年人口及び老年人口比率の将来展望



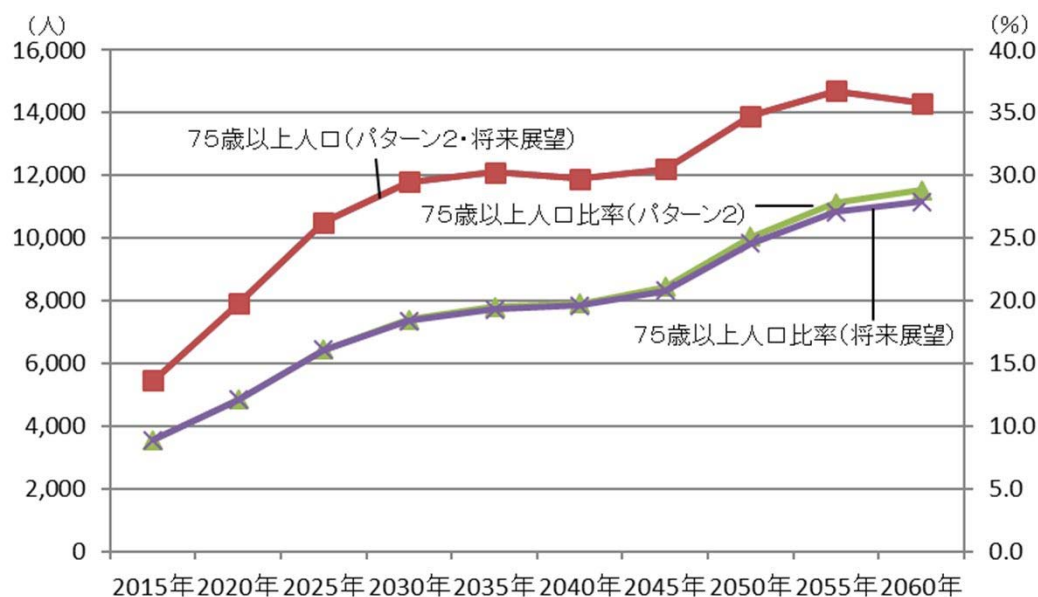
		(人、%)									
人口	パターン2	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
	将来展望	14,460	16,800	18,000	18,700	19,700	21,600	22,700	22,600	21,900	20,500
比率	パターン2	23.5	25.6	27.7	29.3	31.7	36.0	39.3	40.8	41.5	41.2
	将来展望	23.4	25.6	27.6	29.1	31.5	35.6	38.7	39.9	40.4	40.0

エ 75歳以上人口

75歳以上人口は、令和37（2055）年に14,700人でピークを迎え、令和42（2060）年には14,300となる見込みです。

75歳以上人口比率は、年少人口や生産年齢人口の増加により、相対的に低下し、令和42（2060）年には27.9となり、パターン2と比べると0.9ポイント低下する見込みです。

図表80 75歳以上人口及び75歳以上人口比率の将来展望



(人、%)

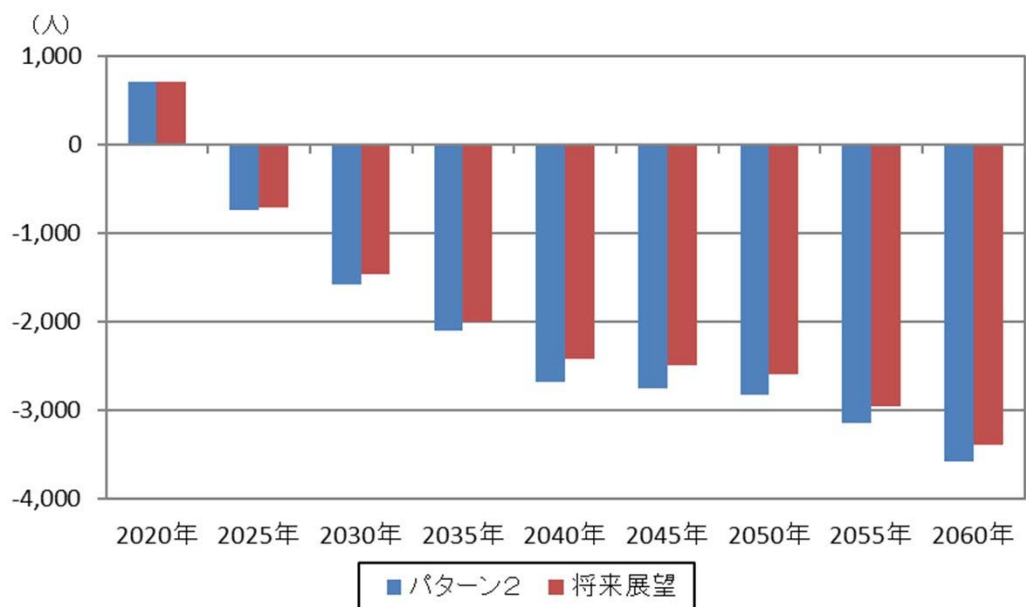
		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口	パターン2	5,466	7,900	10,500	11,800	12,100	11,900	12,200	13,900	14,700	14,300
	将来展望	5,466	7,900	10,500	11,800	12,100	11,900	12,200	13,900	14,700	14,300
比率	パターン2	8.9	12.1	16.1	18.5	19.5	19.8	21.1	25.1	27.8	28.8
	将来展望	8.9	12.1	16.1	18.4	19.3	19.6	20.8	24.6	27.1	27.9

（４）自然増減・社会増減の将来展望

ア 自然増減の将来展望

自然増減については、令和 7（2025）年以後は自然減少の状況が続きますが、合計特殊出生率の上昇の効果により、パターン 2 と比べて自然減少数は縮小する見込みです。

図表 8 1 自然増減の将来展望



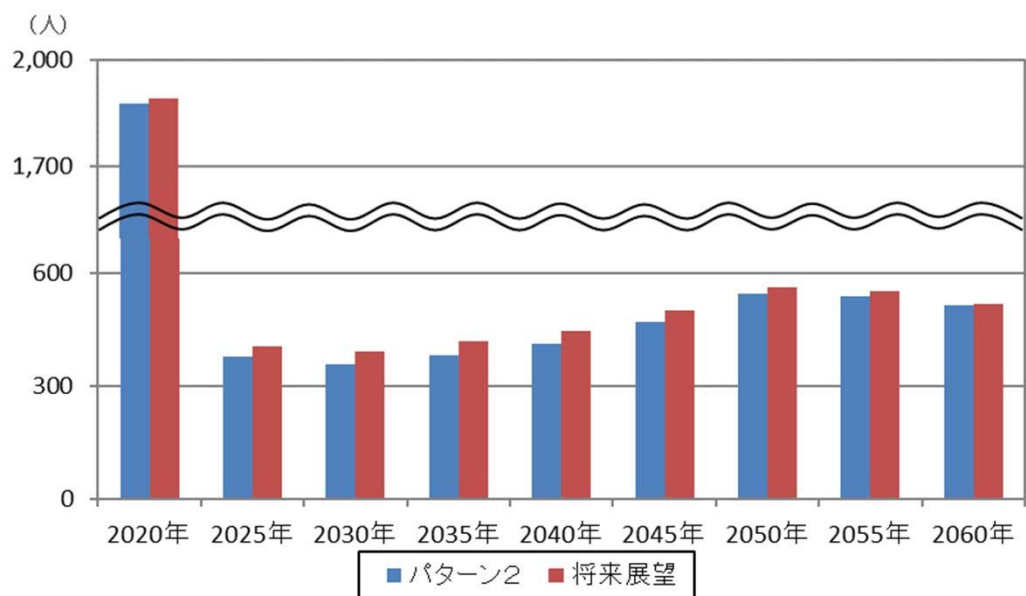
(人)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン2	709	-743	-1,574	-2,104	-2,678	-2,721	-2,777	-3,094	-3,543
将来展望	709	-702	-1,464	-2,003	-2,422	-2,492	-2,595	-2,954	-3,394

イ 社会増減の将来展望

社会増減については、宅地開発等の影響により令和2（2020）年までは社会増が見込まれますが、令和7（2025）年以後は概ね400から500人台で推移する見込みです。若い世代の転出抑制の効果により、パターン2と比べて社会増加数は若干拡大する見込みです。

図表82 社会増減の将来展望



(人)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン2	1,876	377	357	382	411	469	544	540	517
将来展望	1,892	406	390	417	445	499	564	553	519